

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第9期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成17年3月	第6期 平成18年3月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月
売上高 (千円)	1,408,823	3,499,191	4,919,429	4,918,386	8,302,510
経常利益又は経常損失 () (千円)	100,284	465,846	128,322	513,021	233,666
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	55,862	287,414	52,639	495,440	204,766
純資産額 (千円)	199,383	637,034	3,310,757	2,846,778	3,026,606
総資産額 (千円)	823,044	1,651,187	4,048,205	3,700,619	4,379,108
1株当たり純資産額 (円)	844,843.26	47,843.37	42,813.36	36,064.85	38,221.97
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 () (円)	256,251.88	22,681.98	706.02	6,328.96	2,592.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	663.06	-	2,555.80
自己資本比率 (%)	24.2	38.6	81.8	76.9	69.1
自己資本利益率 (%)	48.8	68.7	2.7	16.1	7.0
株価収益率 (倍)	-	-	88.2	5.0	26.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,278	445,001	55,257	470,282	305,508
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,613	71,973	387,308	122,091	406,516
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,638	42,715	2,503,419	24,576	9,279
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	308,479	724,970	2,899,810	2,327,965	2,206,359
従業員数 (人)	43	92	197	307	332
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(24)	(49)	(45)	(17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期は、新株予約権を発行しており新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第8期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は平成17年4月8日をもって普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。また、平成18年10月1日をもって普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第6期の1株当たり当期純利益と、第7期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4. 第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成17年3月	第6期 平成18年3月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月
売上高 (千円)	1,405,422	3,492,594	4,897,343	4,745,620	7,495,457
経常利益又は経常損失 () (千円)	109,835	457,665	127,565	446,212	222,636
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	66,129	279,206	24,506	481,708	188,180
資本金 (千円)	67,240	141,985	1,450,385	1,467,764	1,470,131
発行済株式総数 (株)	236	13,315	77,330	78,935	79,185
純資産額 (千円)	210,644	639,341	3,280,648	2,833,697	3,026,613
総資産額 (千円)	819,074	1,648,298	4,029,094	3,668,751	4,261,712
1株当たり純資産額 (円)	892,561.49	48,016.61	42,424.00	35,899.13	38,222.05
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 () (円)	303,277.30	22,034.25	328.69	6,153.54	2,382.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	308.69	-	2,348.77
自己資本比率 (%)	25.7	38.8	81.4	77.2	71.0
自己資本利益率 (%)	55.0	65.7	1.3	15.8	6.4
株価収益率 (倍)	-	-	189.5	5.1	28.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	28	57	110	155	165
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(10)	(15)	(13)	(7)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期は、新株予約権を発行しており新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第8期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は平成17年4月8日をもって普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。また、平成18年10月1日をもって普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第6期の1株当たり当期純利益と、第7期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成12年 8月	当社代表取締役岡村陽久が大阪市東淀川区にて、個人事業としてインターネット専門の広告配信ネットワークサービスを目的とした「アドウェイズエージェンシー」を創業
平成13年 2月	大阪市東淀川区西淡路一丁目11番23号に株式会社アドウェイズ（資本金1,000万円）を設立
平成13年 4月	成果報酬型広告システム「Adways Network」のサービスを開始
平成13年 8月	成果報酬型広告システム「Adways Network」のモバイルサービスを開始
平成14年 5月	本社を大阪市東淀川区西淡路一丁目 3 番32号に移転
平成14年 6月	台東区東上野三丁目30番 1 号に東京オフィスを開設
平成15年 6月	「Adways Network」をバージョンアップし、（モバイル版）成果報酬型広告システム「スマートクリック」のサービスを開始
平成15年 8月	「Adways Network」をバージョンアップし、（PC版）成果報酬型広告システム「JANet」のサービスを開始
平成15年12月	中国上海市にシステム開発の拠点として、愛徳威軟件開発（上海）有限公司（連結子会社）を設立
平成16年 2月	「スマートクリック」をバージョンアップし、（モバイル版）成果報酬型広告システム「Smart-C」のサービスを開始
平成16年 4月	株式会社セプテーニから成果報酬型広告システム「AD4commerce」の全営業権を譲受け
平成16年 9月	本社を台東区東上野三丁目30番 1 号（東京オフィス）に移転
平成16年12月	本社を台東区東上野六丁目 9 番 3 号に移転
平成18年 5月	本社を新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号に移転
平成18年 6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成19年 2月	中国上海市に営業拠点として、愛徳威広告(上海)有限公司（連結子会社）を設立
平成19年 6月	伊藤忠商事株式会社との資本業務提携
平成20年 8月	モバイルコンテンツ事業を運営するトイビー・エンタテインメント株式会社の株式取得により子会社化し、商号を株式会社アドウェイズ・エンタテインメントに変更
平成20年11月	株式会社ビバフリークからフリーペーパー事業の一部事業の譲受け
平成21年 6月	コスメ・美容における出版事業を運営する株式会社ベルブックスの株式取得により子会社化し、商号を株式会社アドウェイズブックスに変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社で構成されております。

当社グループは、インターネット広告市場において、インターネット及びモバイル上でマーケティング活動を行う広告主と、当社提携Webサイトを、当社の運営するアフィリエイトプログラムを通じて繋ぐ、アフィリエイトサービスプロバイダー（以下、ASP）として、主にアフィリエイト広告事業の展開を行っております。

連結子会社である愛徳威軟件開発（上海）有限公司は、当社グループ内において開発センターとして位置付けており、主に当社の運営するアフィリエイトプログラムの開発及び保守等を担当しております。中華人民共和国国務院教育部直属の国立総合大学である上海交通大学と協力関係にあり、理工系の伝統の強い同校から優秀なエンジニアを確保することが可能で、今後の当社事業の拡大を視野に入れ、より高い技術力の追求に努めております。

平成19年2月には中国において広告代理事業を営む愛徳威広告（上海）有限公司を設立いたしました。中国の法律上、外国企業が100%独資による広告会社を設立することは今まで認められておりませんでした。平成17年12月の法改正により外国企業が100%独資による広告会社を設立することが可能となりました。これを受け、当社は中国における更なる事業拡大を目的として愛徳威広告（上海）有限公司を設立いたしました。

平成20年8月にモバイルコンテンツ事業を営む株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの株式を取得し、子会社化いたしました。それにより、当連結会計年度より新たに当社連結子会社として加わりました。

当社事業は以下の事業セグメントに分類されます。

事業	事業内容	
アフィリエイト広告事業	インターネット（PC） アフィリエイト広告事業	（PC版）アフィリエイトプログラム「JANet」の運営等
	モバイル アフィリエイト広告事業	（モバイル版）アフィリエイトプログラム「Smart-C」の運営等
海外事業	中国、及び英国におけるインターネット広告・モバイル広告サービスの運営	
新規事業・その他	新規事業、及びその他事業の運営	

（注）事業区分の方法について、従来「海外事業」は、「新規事業・その他」と合わせて「海外及び新規事業・その他」として記載しておりましたが、当該事業区分の売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より区分表示することに変更いたしました。

各事業の具体的な内容は以下のとおりであります。

(1) アフィリエイト広告事業

ASPである当社は、インターネット及びモバイル上でマーケティング活動を行う広告主と、運営するWebサイトのスペースを有効活用し利益を獲得したい法人・個人を顧客として、アフィリエイト広告事業を展開しております。

広告を出したい広告主にとってアフィリエイト広告は、従来の広告手法における支払うべき広告料が、広告を掲載する場所や掲載する期間に対して料金が設定されており、また、その広告効果については売上高の増減等といった事業全体の業績という形で把握される広告手法に対し、広告主が広告に求める本来の目的、即ち、会員登録、資料請求、物品購入等といった具体的な広告成果が、実際に実現されることによって初めて広告料金が発生する広告手法であります。広告掲載によるその効果を1件単位の実数で確認することにより、その費用対効果を明確に把握することができ、加えて、広告主は広告成果が発生するまでの間は、広告を掲載していても費用は一切発生せず、実際の成果の発生に応じてのみ広告費を支払うことになることから、マーケティング活動におけるコストパフォーマンスを最大限に引き出すことが可能であります。

広告主が支払う広告費の1件当たりの単価は、会員登録、資料請求、物品購入等、広告主が求める広告成果の種類やその難易度に応じ、数十円から数万円の開きがあります。

また、広告を掲載するWebサイトの運営者にとってアフィリエイト広告は、インターネットやWebサイト構築に関する特別な知識や複雑な作業を必要とせずに、運営する自媒体的スペースを有効に利用しての収益獲得が可能です。具体的には、当社の定めるWebサイト運営基準に基づく審査を経て、提携Webサイトとして登録し、当社の運営するアフィリエイトプログラム上において、複数の広告主から自媒体にあった広告を選択し、自媒体に掲載します。掲載した広告でインターネットユーザーを広告主サイトに誘導し、そこで発生した会員登録、資料請求、物品購入等といった成果の数に応じて掲載料を獲得することになります。

以上のことからアフィリエイト広告は、現在のインターネット広告市場において拡大、浸透している広告手法であります。その事業の基礎となるアフィリエイトプログラムは、広告主である一企業が自らシステムを構築し、自社で運用を行うことが事実上可能であります。したがって、ASPを利用する必要性についての懸念が問われますが、実際にアフィリエイトプログラムを安定的に運営させるまでには膨大な費用と作業、及び長い期間を要します。したがって、自社でアフィリエイトプログラムを運営することが、自社のビジネスモデルにあった一部の大企業を除いては、ASPを利用するのが一般的となっております。また、提携Webサイトにとっても、複数の広告主から自媒体にあった広告を選択したいというニーズが高いことから、ASPを利用するのが一般的となっております。

このような環境下において、広告主に対してはインターネット上でのマーケティング活動を最大限に有効なものとするため、インターネットユーザーによる成果の積み上げに対する厳正な監督を行い、不正な成果に伴う広告料の発生を防ぐことと、更なるサービスの充実化に注力しており、広告を掲載する提携Webサイトに対しては、厳格かつ正確な集計による正当な利益の実現を常に心がけ実行するとともに、より使い易いシステムを目指しサービスの充実化に注力しております。

インターネット（PC）アフィリエイト広告事業

インターネット（PC）アフィリエイト広告事業は、（PC版）アフィリエイトプログラム「JANet」によりアフィリエイト広告サービスの提供等を行っております。

当社は平成13年4月にアフィリエイトプログラム「Adways Network」によりサービスを開始いたしました。平成15年8月には同プログラムのバージョンアップ版である「JANet」によりサービスの提供を開始し、順調に広告主と提携Webサイトの獲得を進めており、平成21年3月末日においては広告主数1,112、提携Webサイト数166,412のネットワーク規模となっております。

モバイルアフィリエイト広告事業

モバイルアフィリエイト広告事業は、（モバイル版）アフィリエイトプログラム「Smart-C」によりサービスの提供を行っております。

当社は平成13年8月に既に稼働していたアフィリエイトプログラム「Adways Network」のモバイル対応サービスを開始いたしました。平成15年6月に同プログラムをバージョンアップし、モバイルサービス専用の「スマートクリック」によるサービス提供を開始し、平成16年2月にはそのバージョンアップ版である「Smart-C」によるサービスを提供しております。モバイル版のアフィリエイト広告事業は、サービス開始当初から順調に広告主とメディアの獲得を進めており、平成21年3月末日においては広告主数2,105、提携Webサイト数78,145のネットワーク規模となっております。

また、当社ではモバイルアフィリエイト広告事業の更なる活性化を図るため、自社コンテンツ事業、及び自社メディア事業の運営も手がけております。

(2) 海外事業

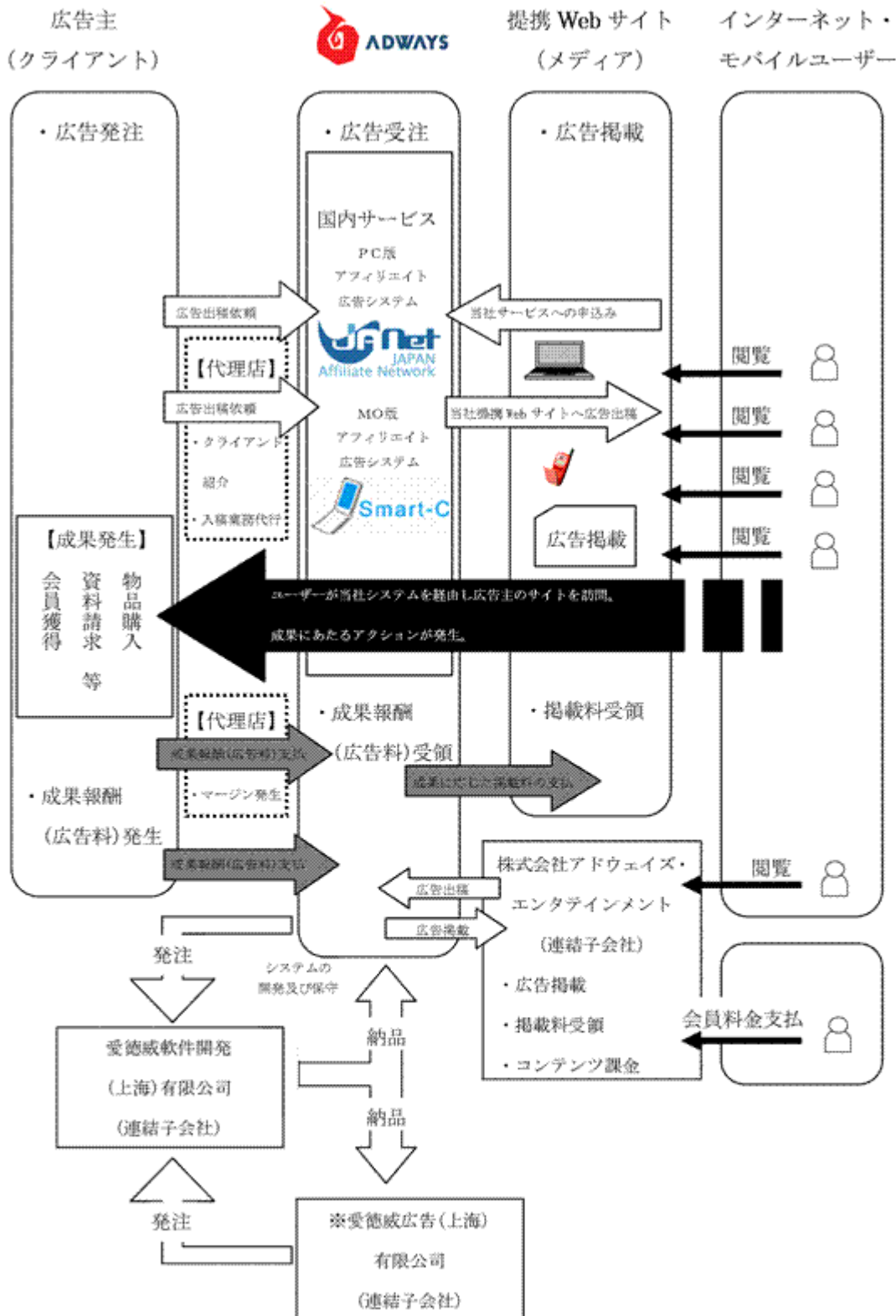
海外事業は、主に中国及び英国においてアフィリエイト広告事業などを営んでおります。

(3) 新規事業・その他

新規事業・その他は、日本における新規事業（フリーペーパー事業及びEコマース事業）や中国子会社である愛徳威軟件開発（上海）有限公司における当社グループ企業向けのシステム開発事業を営んでおります。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



※愛徳威広告(上海)有限公司では、「CHANet」、「WAPclick」、「Keynet」というサービス名でインターネット及びモバイル上で広告サービスを展開しております。
株式会社アドウェイズ・エンタテインメントでは、公式モバイルコンテンツ事業を展開しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 愛徳威広告 (上海)有限公司	中国 上海市	1,000千 US\$	インターネット及び モバイルにおけるア フィリエイト広告事 業など	100	役員の兼任1名 営業上の取引 該当はありません。 設備の賃貸 該当はありません。
愛徳威軟件開発 (上海)有限公司	中国 上海市	1,000千 US\$	インターネット及び モバイルでのアフィ リエイト広告事業に おけるシステム受託 ・その他事業	100	役員の兼任3名 営業上の取引 当社使用のソフトウェア開発の受託 設備の賃貸 該当はありません。
株式会社アドウェイズ・ エンタテインメント	東京都 新宿区	119,278 千円	韓流やアーティスト ファンサイトなどの モバイルコンテンツ 事業	100	役員の兼任2名 営業上の取引 当社モバイルアフィリエイト広告事 業における広告主及び広告掲載媒体 としての取引 設備の賃貸 本社事務所は当社が転貸し当社費用 の一部を分担

(注)平成21年6月1日付で株式会社ベルブックスの株式を株式会社ベルシステム24より取得し、完全子会社化いたしました。なお、株式会社ベルブックスは、平成21年6月1日に商号を変更し、株式会社アドウェイズブックスとなっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インターネット(PC)アフィリエイト広告事業	56(1)
モバイルアフィリエイト広告事業	104(1)
海外事業	65(6)
新規事業・その他	50(4)
本社部門(共通)	57(5)
合計	332(17)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 本社部門(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度に株式会社アドウェイズ・エンタテインメントを子会社化したこと等により、前連結会計年度末に比して25人増加しております。
4. 「海外事業」は、「新規事業・その他」と合わせて「海外及び新規事業・その他」として記載しておりますが、当該事業区分の売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より区分表示することに変更いたしました。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
165(7)	27歳3ヶ月	2年0ヶ月	4,091

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）において、世界的な金融危機に端を発した金融市場の混乱により世界の实体经济へ深刻な影響を及ぼしており、このため、わが国経済におきましてもその影響を受け、設備投資の抑制や生産調整、株価及び為替の大幅な変動により、企業業績の悪化を招いております。

このような状況の中、当社グループが事業展開を行うインターネット・モバイル関連業界は、インターネットのブロードバンド化や携帯電話の定額料金制の普及を背景に、市場規模は安定した成長を遂げております。

こうした経営環境の中、当社グループは国内のインターネット・モバイル関連業界において、アフィリエイト広告事業及びその周辺事業に投資を行い、シェアの拡大及び収益力の向上に注力いたしました。

売上高は、主にモバイルアフィリエイト広告事業及びインターネット（PC）アフィリエイト広告事業における増加に加え、中国事業における増加や平成20年8月に新たに当社グループの連結対象に加わった株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの寄与により、前連結会計年度より3,384,124千円増加し、8,302,510千円（前期比68.8%増）となり、順調に推移いたしました。

売上総利益は、前連結会計年度においては、アフィリエイト広告事業の基幹システムの開発により当期製品製造原価（システム費用）が大幅に増加したことにより低迷しておりましたが、当連結会計年度は当該基幹システムの売上高への貢献により、前連結会計年度より874,680千円増加し、1,803,750千円（前期比94.1%増）となりました。

営業利益は、平成20年8月に株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの子会社化、及び平成20年11月に株式会社ビバフリークのフリーペーパー事業の譲受による人件費等の増加により、販売費及び一般管理費が前連結会計年度より135,800千円増加し、1,582,313千円（前期比9.4%増）となったものの、アフィリエイト広告事業における売上高の増加、株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの売上高の増加、及び株式会社ビバフリークから譲受したフリーペーパー事業の利益貢献により、営業利益は前連結会計年度より738,880千円増加し、221,436千円（前期は517,444千円の営業損失）となりました。

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度より746,687千円増加し、233,666千円（前期は513,021千円の経常損失）となりました。

税金等調整前当期純利益は、愛徳威広告(上海)有限公司の本社移転に伴い固定資産除却損を特別損失として計上したものの、経常利益の増加により前連結会計年度より716,204千円増加し、225,610千円（前期は490,593千円の税金等調整前当期純損失）となりました。

以上の結果により、当期純利益は前連結会計年度より700,207千円増加し、204,766千円（前期は495,440千円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

インターネット（PC）アフィリエイト広告事業

	平成20年3月期	平成21年3月期	増減	対前期増減率(%)
売上高(千円)	1,759,899	2,462,613	702,714	39.9
(外部売上高)(千円)	1,744,757	2,455,810	711,052	40.8
(セグメント間売上高)(千円)	15,141	6,803	8,338	55.1
営業費用(千円)	1,695,026	2,276,094	581,067	34.3
営業利益(千円)	64,873	186,519	121,646	187.5
広告主(クライアント)数	1,121	1,112	9	0.8
提携Webサイト(メディア)数	142,105	166,412	24,307	17.1

当連結会計年度におけるインターネット（PC）アフィリエイト広告事業は、主に収益力の回復を目下の課題とし、その点に注力した営業戦略、及びサービスの企画により、広告主（クライアント）数は減少したものの、提携Webサイト（メディア）数は順調に増加いたしました。

この結果、インターネット（PC）アフィリエイト広告事業の売上高は2,455,810千円（前期比40.8%増）、営業利益は186,519千円（前期比187.5%増）となりました。

モバイルアフィリエイト広告事業

	平成20年3月期	平成21年3月期	増減	対前期増減率(%)
売上高(千円)	2,983,235	5,475,696	2,492,461	83.5
(外部売上高)(千円)	2,981,183	5,473,067	2,491,883	83.6
(セグメント間売上高)(千円)	2,051	2,629	578	28.2
営業費用(千円)	2,810,110	4,695,318	1,885,208	67.1
営業利益(千円)	173,124	780,378	607,254	350.8
広告主(クライアント)数	1,449	2,105	656	45.3
提携Webサイト(メディア)数	55,221	78,145	22,924	41.5

当連結会計年度におけるモバイルアフィリエイト広告事業は、携帯電話の高速データ通信、定額料金制の普及によるユーザー層の拡大が相まって、広告収入型サイト(一般サイト)及び課金型サイト(公式サイト)の状況による市場の拡大により、広告主(クライアント)数、提携Webサイト(メディア)数ともに順調に増加いたしました。それに加え、平成20年8月に新たに株式会社アドウェイズ・エンタテインメントが子会社になったことにより、当連結会計年度から当セグメントに計上しております。

この結果、モバイルアフィリエイト広告事業の売上高は5,473,067千円(前期比83.6%増)、営業利益は780,378千円(前期比350.8%増)となりました。

海外事業

	平成20年3月期	平成21年3月期	増減	対前期増減率(%)
売上高(千円)	-	319,489	-	-
(外部売上高)(千円)	-	319,489	-	-
(セグメント間売上高)(千円)	-	-	-	-
営業費用(千円)	-	439,247	-	-
営業損益(千円)	-	119,757	-	-

当連結会計年度における海外事業は、中国のインターネット広告市場の拡大や中国に進出する日系企業への営業強化により、売上高は順調に拡大しております。営業費用は営業強化に伴う人件費、並びに英国における先行投資によるものであります。

この結果、海外事業の売上高は319,489千円、営業損失は119,757千円となりました。

新規事業・その他

	平成20年3月期	平成21年3月期	増減	対前期増減率(%)
売上高(千円)	-	85,922	-	-
(外部売上高)(千円)	-	54,143	-	-
(セグメント間売上高)(千円)	-	31,778	-	-
営業費用(千円)	-	112,010	-	-
営業損益(千円)	-	26,087	-	-

当連結会計年度における「新規事業・その他」は、日本における新規事業(フリーペーパー事業及びEコマース事業)や中国子会社である愛徳威軟件開発(上海)有限公司の当社グループ企業向けのシステム開発を営んでおります。

平成20年11月に株式会社ビバフリークより譲受けたフリーペーパー事業を当連結会計年度から当セグメントに計上しております。

この結果、新規事業・その他の売上高は54,143千円、営業損失は26,087千円となりました。

また、事業区分の方法について、従来「海外事業」は、「新規事業・その他」と合わせて「海外及び新規事業・その他」として記載しておりましたが、当該事業区分の売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より区分表示することに変更いたしました。

そのため、「海外事業」、「新規事業・その他」単独での業績については、当連結会計年度より開示しておりますので、前連結会計年度の業績及び前期比は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

	平成20年3月期	平成21年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	470,282	305,508	775,791
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	122,091	406,516	284,424
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	24,576	9,279	33,855
現金及び現金同等物に係る換算差額(千円)	4,046	11,318	7,271
現金及び現金同等物の増減額(千円)	571,845	121,606	450,239
現金及び現金同等物の期首残高(千円)	2,899,810	2,327,965	571,845
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,327,965	2,206,359	121,606

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して、121,606千円減少し、2,206,359千円となりました。当社グループにおけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、305,508千円の収入となりました(前期比775,791千円増)。これは主に、税金等調整前当期純利益を225,610千円計上したこと、売上債権の増加額が504,087千円となったこと、及び仕入債務の増加額が358,624千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、406,516千円の支出となりました(前年は122,091千円の支出)。これは主に、事業譲受による支出99,000千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出152,635千円、及び子会社株式の取得による支出118,404千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,279千円の支出となりました(前期比33,855千円減)。これは、長期借入金返済による支出13,758千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動により製品を製造販売する製造業には属しておりませんので、生産実績を記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におきましては、受注取引はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前期比(%)
インターネット(PC)アフィリエイト広告事業(千円)	2,455,810	40.8
モバイルアフィリエイト広告事業(千円)	5,473,067	83.6
海外事業(千円)	319,489	-
新規事業・その他(千円)	54,143	-
合計(千円)	8,302,510	68.8

- (注) 1. 当連結会計年度の総販売実績の100分の10を超える販売先はありません。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、平成20年8月に新たに株式を取得(子会社化)いたしました株式会社アドウェイズ・エンタテインメントのモバイルコンテンツ事業を当社グループの「モバイルアフィリエイト広告事業」のセグメントに加えております。また、平成20年11月に株式会社ビバフリークより譲受けたフリーペーパー事業を、当社グループの「新規事業・その他」のセグメントに加えております。
 4. 事業区分の方法について、従来「海外事業」は、「新規事業・その他」と合わせて「海外及び新規事業・その他」として記載しておりましたが、当該事業区分の売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より区分表示することに変更いたしました。そのため、「海外事業」、「新規事業・その他」単独での業績については、当連結会計年度より開示しておりますので、前連結会計年度の業績及び前期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度におけるインターネット利用者は引き続き増大するとともに、インターネット広告市場も広告市場全体の伸びを上回る状況となっております。このような環境のもと、当社グループといたしましては、今後の収益拡大のために、アフィリエイト広告事業の事業領域の更なる拡大と既存商品の深耕、新商品の開発による多角化、中国及び英国マーケットにおけるアフィリエイト広告事業の拡大が重要な課題と認識しております。また、現在のビジネスの規模拡大を進めていくためには、当然の課題として、経営体制をより強固にしていくことも重要な課題と認識しております。

(1) アフィリエイト広告事業の拡大

当連結会計年度のセグメント別売上高におきましては、インターネット(PC)アフィリエイト広告事業29.6%、モバイルアフィリエイト広告事業65.9%、海外事業3.8%、新規事業・その他0.7%となっております。

今後は更にインターネット広告、及びモバイル広告の市場拡大を見込み、インターネットアフィリエイト広告、及びモバイルアフィリエイト広告事業の領域拡大が更に進む見込みであります。当社グループとしては、広告主と提携Webサイトのニーズを的確に把握し、両者をつなぐアフィリエイト・サービス・プロバイダーとしての地位を確固たるものへと築いてまいり、優秀な人材の確保や利便性の高いソフトウェアの開発等による差別化及び意思決定を迅速に行ってまいります。また、海外におけるアフィリエイト広告事業の拡大を視野に入れ、中国や英国において同事業を展開し事業規模の拡大を図ってまいります。

なお、当連結会計年度における愛徳威広告(上海)有限公司の売上高は300,566千円となりました。

(2) 経営体制の更なる強化

当社グループは、インターネット広告市場が急速に拡大してきた背景もあり、比較的短期間でビジネスを急拡大することができたと認識しております。しかし、競合他社の株式上場や参入企業が増加してきていること、広告主や提携Webサイトの広告に対する意識がより高度なサービスを求める傾向にあることを踏まえて、よりの確かつ、迅速な意思決定を迫られる必要性が増してくるものと認識しております。係る状況の下、競合他社動向や当社グループの直面する環境の変化を適時に把握し、最も効果的な対応が迅速に行えるよう、より効率的な経営体制を構築してまいります。

4【事業等のリスク】

当連結会計年度末において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。それに加え、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と判断した事項について記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を考慮した上でリスク回避、または問題が発生した場合の対応に努める方針であります。ただし、以下の記載は、当社グループにおける全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、記載が適当であると当社が判断したものであります。

(1) 事業について

競合について

当社グループが属するアフィリエイト広告業界は複数の競合会社で占められ、相互に競争関係にあります。当業界は特に大規模なシステム投資を必要とするものではないため、参入障壁は一般的に高くはないとされ、また複数の競合他社と当社グループは、料金体系等が同様の条件で、事業運営をしておりますので、厳しい競争環境にあると判断しております。

特に、資金力が豊富な大手企業が、当社と同様のビジネスモデルを有する競合他社をM & Aにより傘下におさめ、その大手企業の同じく傘下にあるインターネットに関連するビジネスと連携させ、相乗効果を実現することにより、当社グループのビジネスに対して、多大な脅威を与える可能性があります。

当社グループとしては、今後もより広告主の利便性を重視した営業を推進し、競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社がより競争力の高い営業戦略を掲げ、優位性を築き、また、新規参入者が新たなビジネスモデルを創造し、当社グループの優位性が損なわれること等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社営業活動における代理店への依存について

当社の営業活動は、営業員が直接広告主へ働きかけ広告主を獲得しておりますが、代理店の活用による広告主の獲得が約30%を占めております。

当社が代理店を活用して広告主を獲得する行為は、当社の営業戦略が代理店を通じて広告主に届くという仕組みにおいて、広告主に直接働きかける機会が相対的に少なくなることにより、当社が掲げる営業戦略が浸透するスピードが比較的遅くなること、かつ、これを徹底することが困難となることが考えられ、サービスに対する広告主の要望が十分に反映しにくくなる可能性が考えられます。また、代理店に依存する比率が高まれば、代理店の圧力が強くなり、当社の営業戦略を容易に変更しにくくなることも考えられます。

今後、当社は代理店に過度に依存することなく広告主を獲得してまいります。事業環境の動向によっては、代理店への依存度が更に高まり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新しい広告手法が出現することについて

当社グループが提供するアフィリエイト広告サービスは、バナー広告等の手法と比較して、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い、画期的な広告手法として広告主の理解が得られやすいことから、インターネット広告の中でも成長を遂げております。

しかしながら、アフィリエイト広告サービス以上に、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い、広告手法が開発された場合、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新しい広告手法の出現により、技術の変化への対応が遅れた場合、または、当社グループのサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの取り組むインターネット広告事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を与える法規制は現在のところございませんが、今後の法整備の結果によりインターネット広告業界全体が何らかの規制を受け、規制の結果、当社グループの事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループが事業展開する中で、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の遵守は、事業展開上、重要な経営課題と位置付けて取り組んでおります。例えば、当社グループは個人でサイトを運営するメディアと契約、取引しておりますが、その過程で当社グループはサイト運営者の個人情報を入手しております。このように当社グループは上記の個人情報に限らず、様々な個人情報に接する機会があり、その管理に万全を期すため、関連する社内規程を整備の上、役員、従業員への啓蒙、教育活動の実施等に取り組む等、その保護、管理には細心の注意を払っております。しかし、不測の事態によって、個人情報の外部漏洩が発生した場合には、当社グループとして責任を問われる可能性もあり、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルの問題について

当社グループは、インターネットを通じた広告配信及び成果発生実績の集計管理をシステムを通じて提供しております。そのため、これらのシステムに障害が発生し機能不全に陥った場合には、サービス提供が中断する等により、当社グループの事業に重大な影響が生じるおそれがあります。

このようなシステム障害は、当社グループが使用するハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミスによるものの他、アクセス数の急激な増大、通信回線の障害、コンピュータウイルス、停電及び自然災害等によっても生じ得るものであります。

当社グループはインターネット上でのサービス提供を主業務としているため、これらシステムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識しており、かかる障害の発生による混乱及び損害発生を軽減に努めております。

しかしながら、当社グループの何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因により、システム障害が発生した場合に適切な対応の遅れ、または適切な対応がなされなかった場合には、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループでは、顧客のニーズに対応したシステムの作り込みや、全社で利用する業務管理用のシステムの開発投資を行っております。当社グループの事業環境が想定以上に激変し、開発投資対象となっている課題が世の中の動きから大きく乖離する場合、開発投資を回収できなくなり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

中国子会社におけるカントリーリスクについて

当社グループは、平成15年12月にシステム開発のコスト低減や期間短縮を目的として、中国に愛徳威軟件開発（上海）有限公司を設立しております。当社グループが同社にシステム開発を発注し、発注条件に適合するシステム開発を行っておりますが、同社の所在地の国情や、今後の法令改正及び新たな法令の制定、あるいは取引慣行や諸規制等によって、同社でのシステム開発ができなくなり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。併せて、外国為替が想定以上に変動することにより、当社グループの連結業績において、システム開発にかかるコスト及びシステム収益が増減する可能性があります。その他に平成19年2月に設立した中国において広告代理事業を営む愛徳威広告（上海）有限公司も同様であります。

(2) 組織体制について

特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、当社代表取締役社長である岡村陽久であります。岡村陽久は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業を中心とする各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

このため、当社グループでは過度に岡村陽久に依存しない経営体制を構築すべく、取締役会の監督機能を高めるため、法律や会計の専門家の取締役就任や、執行役員制の導入など組織整備を推進しておりますが、現時点で何らかの理由により、岡村陽久の業務遂行が困難となった場合、事業推進及び業績その他に影響を及ぼす可能性があります。なお、岡村陽久は、当連結会計年度末現在において株式総数（潜在株含む）の33.1%の株式を所有しております。

有能な人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に影響をきたす可能性もあります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の有効性及び効率性を確保し、財務報告の信頼性を高め、健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、今後の事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、平成21年3月期から導入された金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」（いわゆる日本版SOX法）への対応等での支障が生じる可能性、または当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

ストック・オプションによる株式の希薄化

当連結会計年度末における新株予約権による潜在株式数は2,570株であり、発行済株式総数79,185株の3.2%に相当します。今後につきましても、役員及び従業員等のモチベーション向上や優秀な人材の確保等を目的として、ストック・オプションによる新株予約権を発行することが考えられます。将来、これらの新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化することになります。

調達資金の有効活用について

当社は、平成18年6月20日に株式の上場をいたしました。その際に調達した資金の用途は、従業員数の増加に伴う設備の増強、内部統制の強化、顧客に提供するアフィリエイトプログラムの機能充実及び技術革新対応、業務拡大に伴うシステム開発及びネットワーク設備の増強、セキュリティの強化及び災害対策に充当する計画であり、今後もこの計画を推進する予定であります。しかしながら、当社グループを取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該調達資金が上記対象以外に振り向けられる可能性があります。また、急激な事業環境等の変化により、当該調達資金による投資が期待ごおりの成果をあげられない可能性もあります。

配当政策について

当社グループは、創業以来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保し、配当を実施しておりません。株主に対する利益還元については、経営の最重要課題の一つとして位置付けておりますが、当面は内部留保の充実に注力する方針であります。しかしながら、事業規模や収益が安定成長段階に入ったと判断された時点で、経営成績、財政状況を勘案しながら、中間配当及び配当による株主への利益還元に努める所存であります。

知的財産権について

当社グループが日常的な事業活動を行う過程において使用しているソフトウェア及びシステムは、第三者の知的財産を侵害するものではないものと認識しておりますが、不測の事態あるいは何らかの不備により、当社グループが所有するまたは使用許諾を得ているもの以外の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。

当社グループでは、かかる事態を防止すべく細心の注意を払っておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があり、仮に係る紛争に当社が巻き込まれる事態に至ったときは、当該第三者の主張が正当であるか否かを問わず、その解決に多大な時間及び費用を要するばかりでなく、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、当連結会計年度末において損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによりサービスが停止した場合、外部侵入等による個人情報の漏洩や知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合、また、取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される場合があります。また、損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、財政状態及び業績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) 株式会社アドウェイズ・エンタテインメント（旧トイピー・エンタテインメント株式会社）の株式取得契約（新規取得）
当社は平成20年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で、宮瀬卓也氏との間でトイピー・エンタテインメント株式会社の株式譲受に関する株式譲渡契約を締結いたしました。なお、株式取得の実行日は平成20年8月15日であります。
その主な内容は次のとおりであります。
当社はトイピー・エンタテインメント株式会社の一部株式47,234株（保有比率78.2%）を譲受けました。
当社は宮瀬卓也氏に対して当該株式の対価として、205,609千円を支払いました。
- (2) 株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの株式取得契約（追加取得）
当社は平成20年9月1日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合及びジャフコV2-R投資事業有限責任組合との間でトイピー・エンタテインメント株式会社の株式譲受に関する株式売買契約を締結いたしました。なお、株式取得の実行日は平成20年9月8日であります。
その主な内容は次のとおりであります。
当社はトイピー・エンタテインメント株式会社の一部株式2,092株（保有比率3.5%）を譲受けました。
当社は同社に対して当該株式の対価として、9,414千円を支払いました。
- (3) 株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの株式取得契約（追加取得）
当社は平成20年9月1日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で、みずほ証券株式会社との間でトイピー・エンタテインメント株式会社の株式譲受に関する株式売買契約を締結いたしました。なお、株式取得の実行日は平成20年9月8日であります。
その主な内容は次のとおりであります。
当社はトイピー・エンタテインメント株式会社の一部株式2,000株（保有比率3.3%）を譲受けました。
当社は同社に対して当該株式の対価として、9,000千円を支払いました。
- (4) 株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの株式取得契約（追加取得）
当社は平成21年2月5日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で、SBIブロードバンドキャピタル株式会社、SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合、SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合及びSBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合との間で株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの株式譲受に関する株式売買契約を締結いたしました。なお、株式取得の実行日は平成21年2月5日であります。
その主な内容は次のとおりであります。
当社は株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの一部株式9,090株（保有比率15.0%）を譲受けました。
当社は同社に対して当該株式の対価として、99,990千円を支払いました。
- (5) 株式会社ビバフリークとの事業譲受契約
当社は平成20年10月31日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で、株式会社ビバフリークとの間で株式会社ビバフリークの事業の一部の譲受に関する事業譲受契約を締結いたしました。なお、事業譲受けの実行日は平成20年11月1日であります。
その主な内容は次のとおりであります。
当社は平成20年10月31日現在のフリーペーパー事業に係る固定資産及び流動資産を譲受けました。
当社は株式会社ビバフリークのフリーペーパー事業に係る販売先・仕入先等は全て引き継ぎました。また、当社は平成20年10月31日現在の株式会社ビバフリークの債権も引継ぎましたが、債務については、株式会社ビバフリークに全て帰属するものとし、引継いでおりません。
平成20年10月31日現在で株式会社ビバフリークに在籍する従業員は、平成20年11月1日付をもって当社に移籍しました。
当社は株式会社ビバフリークに対して当該事業の対価として、99,000千円を支払いました。
- (6) 株式会社アドウェイズブックス（旧株式会社ベルブックス）の株式取得契約
当社は平成21年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で、株式会社ベルシステム24との間で株式会社ベルブックスの株式譲受に関する株式取得契約を締結いたしました。なお、株式取得の実行日は平成21年6月1日であります。
詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（重要な後発事象）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、アフィリエイト広告事業を展開しておりますので、広告主と提携Webサイトを連携するためのシステム開発等に必要の研究開発活動を実施しております。具体的には、事業の中核をなすアフィリエイト広告に関する新技術や新サービスの開発を継続的に実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は、20,574千円であり、主としてモバイルアフィリエイト広告に関する新技術や新サービスの研究開発に加え、海外事業における海外向けアフィリエイト広告等に関する新技術や新サービスの研究開発を行っております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の流動資産の残高は、前連結会計年度末より577,848千円増加し、3,764,723千円となりました。

主な要因は、売上高の増加に伴い売掛金が652,022千円増加したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の固定資産の残高は、前連結会計年度末より100,640千円増加し、614,385千円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末より57,531千円減少し121,796千円となりました。主な要因は、愛徳威広告（上海）有限公司における本社の移転による付属設備の減少によるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末より164,170千円増加し316,114千円となりました。主な要因は、株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの株式取得及びフリーペーパー事業の譲受けによるのれんの増加によるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末より5,998千円減少し176,473千円となりました。主な要因は愛徳威広告（上海）有限公司における本社の移転による差入保証金の減少によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の流動負債の残高は、前連結会計年度末より501,956千円増加し1,352,501千円となりました。

主な要因は、売上高の増加に伴う掲載料の増加により買掛金430,758千円の増加したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の固定負債の残高はありません。

要因は、長期借入金の返済によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の純資産の残高は、前連結会計年度末より179,827千円増加し、3,026,606千円となりました。

主な要因は、当期純利益の発生による利益剰余金204,766千円の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、主にモバイルアフィリエイト広告事業及びインターネット（PC）アフィリエイト広告事業における増加に加え、中国事業における増加や平成20年8月に新たに当社グループの連結対象に加わった株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの寄与により、前連結会計年度より3,384,124千円増加し、8,302,510千円（前期比68.8%増）となり、順調に推移いたしました。

売上原価

売上原価は、売上高の増加により掲載料が大幅に増加したため、前連結会計年度より2,509,443千円増加し、6,498,760千円（前期比62.9%増）となりました。その結果、売上総利益は、874,680千円増加し、1,803,750千円（前期比94.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より135,800千円増加し、1,582,313千円（前期比9.4%増）となりました。主な要因として、平成20年8月に株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの子会社化、及び平成20年11月に株式会社ビバフリークのフリーペーパー事業の譲受けによる人件費等の増加によるものであります。

経常損益

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度より746,687千円増加し、233,666千円（前期は513,021千円の経常損失）となりました。

税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純利益は、愛徳威広告(上海)有限公司の当社移転に伴い固定資産除却損を特別損失として計上したものの、経常利益の増加により前連結会計年度より716,204千円増加し、225,610千円（前期は490,593千円の税金等調整前当期純損失）となりました。

当期純損益

当期純利益は前連結会計年度より700,207千円増加し、204,766千円（前期は495,440千円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や他社との競争の激化に的確に対応するため、必要な設備投資をスピーディーに実施しております。

当連結会計年度においては、工具、器具及び備品の購入、ソフトウェア投資等を中心に40,344千円の設備投資を実施しております。

なお、セグメント別の内訳は、インターネット（PC）アフィリエイト広告事業5,460千円、モバイルアフィリエイト広告事業19,263千円、海外事業2,013千円、新規事業・その他3,059千円、全社10,548千円であります。

また、設備投資40,344千円のうち、設備投資計画に記載していたシステムセキュリティの強化及び火災等のリスク対策に20,520千円の設備投資を実施しており、平成21年3月をもって計画の完了となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都新宿区)	インターネット (PC)アフィリエイト広告事業	インターネット (PC)アフィリエイト広告設備	7,111	15,972	53,873	-	76,957	44 [1]
本社 (東京都新宿区)	モバイルアフィリエイト広告事業	モバイルアフィリエイト広告設備	9,166	20,586	64,828	2,600	97,181	58 [1]
本社 (東京都新宿区)	海外事業	基幹設備	790	1,774	-	-	2,564	5 [0]
本社 (東京都新宿区)	新規事業・その他	基幹設備	3,476	7,808	2,570	53,720	67,576	22 [0]
本社 (東京都新宿区)	全社	管理用設備	7,902	17,747	22,101	238	47,988	36 [5]
合計			28,447	63,889	143,373	56,558	292,269	165 [7]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、[]内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の期末人員数を外数で記載しております。

2. 帳簿残高のうち「その他」はソフトウェア仮勘定及びのれんであります。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都新宿区)	全社	事務用機器	231台	1~5年	21,487	19,772

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	
				建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)		合計 (千円)
(株)アドウェイズ・エンタテインメント	本社 (東京都新宿区)	モバイルアフィリエイト広告事業	事務用機器	-	5,402	-	5,402	26
合計				-	5,402	-	5,402	26

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具備 品(千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
愛徳威軟件開発 (上海)有限公司	本社 (上海)	インターネット (PC)アフィリ エイト広告事業	内装・事務用 機器	222	2,260	1,802	4,285	12 [0]
愛徳威軟件開發 (上海)有限公司	本社 (上海)	モバイルアフィリ エイト広告事業	内装・事務用 機器	256	2,608	2,079	4,944	20 [0]
愛徳威軟件開發 (上海)有限公司	本社 (上海)	海外事業	内装・事務用 機器	598	6,085	4,852	11,536	6 [1]
愛徳威軟件開發 (上海)有限公司	本社 (上海)	新規事業・その他	内装・事務用 機器	547	5,564	4,436	10,547	28 [4]
愛徳威軟件開發 (上海)有限公司	本社 (上海)	全社	内装・事務用 機器	-	-	-	-	21 [0]
愛徳威廣告(上 海)有限公司	本社 (上海)	海外事業	内装・事務用 機器	94	5,818	1,278	7,192	54 [5]
合計				1,719	22,337	14,449	38,506	141 [10]

(注) 従業員は就業人員であり、[]内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の期末人員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	306,300
計	306,300

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,185	79,370	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用 していません
計	79,185	79,370	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年4月12日臨時株主総会決議

a) 第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	257(注)1	257(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,285(注)1	1,285(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,720(注)1,2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月13日から 平成27年4月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式の発行価格 12,720 資本組入額 6,360 (注)1,2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者の該当数を減じたものであります。

2.新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3)当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3.新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2)新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。

(3)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権にかかる義務は、株式交換の日又は株式移転の日に完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

(1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式

(2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) その他の新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	71(注)1	51(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	355(注)1	255(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,720(注)1,2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月13日から 平成27年4月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式の発行価格 12,720 資本組入額 6,360 (注)1,2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2.新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3)当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3.新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1)新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の場合、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2)新株予約権者が社外協力者の場合、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。

(3)新株予約権の相続または合併による承継は認めない。但し、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

(4)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権にかかる義務は、株式交換の日又は株式移転の日に完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

(1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式

(2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) その他の新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

平成17年6月24日定時株主総会決議

a) 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	112(注)1	112(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	560(注)1	560(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)1,2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式の発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)1,2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) 新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4．新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5．完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権に係る義務は、株式交換の日又は株式移転の日に完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

(1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式

(2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) その他の新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	74(注)1	57(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	370(注)1	285(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)1,2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式の発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)1,2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2.新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3)当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3.新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1)新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される日まで、権利を行使することができないものとする。

(2)新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の場合、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(3)新株予約権者が社外協力者の場合、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。

(4)新株予約権の相続または合併による承継は認めない。但し、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

(5)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(6)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権に係る義務は、株式交換の日又は株式移転の日に完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

(1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式

(2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) その他の新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月30日 (注)1	36	236	57,240	67,240	57,240	57,240
平成17年4月8日 (注)2	11,564	11,800	-	67,240	-	57,240
平成17年5月30日 (注)3	225	12,025	16,875	84,115	16,875	74,115
平成17年7月19日 (注)4	390	12,415	29,250	113,365	29,250	103,365
平成17年10月17日 (注)5	900	13,315	28,620	141,985	28,620	131,985
平成18年6月19日 (注)6	2,000	15,315	1,302,000	1,443,985	1,302,000	1,433,985
平成18年10月1日 (注)7	61,260	76,575	-	1,443,985	-	1,433,985
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)8	755	77,330	6,400	1,450,385	6,400	1,440,385
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)9	1,605	78,935	17,379	1,467,764	17,379	1,457,764
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)10	250	79,185	2,367	1,470,131	2,367	1,460,131

(注)1. 平成16年9月30日の第三者割当増資による増加であります。

割当先 投資事業組合オリックス8号、テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合、ITV Side Fund,L.L.C.

一株当たり発行価格 3,180,000円、一株当たり資本組入額 1,590,000円

2. 平成17年4月8日をもって、普通株式1株を普通株式50株に株式分割しております。

3. 平成17年5月30日の第三者割当増資による増加であります。

割当先 日興コーディアル証券投資事業組合、投資事業組合オリックス8号、テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合

一株当たり発行価格 150,000円、一株当たり資本組入額 75,000円

4. 平成17年7月19日の第三者割当増資による増加であります。

割当先 株式会社インデックス、株式会社オプト、ニフティ株式会社

一株当たり発行価格 150,000円、一株当たり資本組入額 75,000円

5. 平成17年10月17日の新株予約権の権利行使による増加であります。

一株当たり発行価格 63,600円、一株当たり資本組入額 31,800円

6. 平成18年6月19日の有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。

発行価額 1,302,000円

資本組入額 651,000円

払込金総額 2,604,000千円

7. 平成18年10月1日をもって、普通株式1株を5株に株式分割しております。

8. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

9. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

10. 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

11. 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が185株、資本金及び資本準備金がそれぞれ、1,704,000円増加しております。

12. 平成21年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金を500,000,000円減少し、その全部をその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	16	22	19	2	2,298	2,362	-
所有株式数 (株)	-	9,151	1,478	16,836	3,528	4	48,188	79,185	-
所有株式数の割合(%)	-	11.56	1.87	21.26	4.46	0.00	60.85	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
岡村 陽久	東京都台東区	27,065	34.18
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	11,600	14.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,697	4.67
エヌ・ティー・ティーコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	3,500	4.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,880	3.64
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,272	2.87
松嶋 良治	東京都文京区	1,885	2.38
宮上 元伸	東京都渋谷区	775	0.98
ジェイピーモルガンクリアリング コープセク (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3-14)	728	0.92
メリルリンチインターナショナルエスエフジー (常任代理人メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一丁目ビルディング)	705	0.89
計	-	55,107	69.59

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、3,508株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、1,841株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,185	79,185	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	79,185	-	-
総株主の議決権	-	79,185	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年4月12日開催臨時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年9月末日現在に在任する取締役及び監査役、同日に在籍する従業員及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年4月12日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年4月12日
付与対象者の区分及び人数	第1回新株予約権 取締役 1名 従業員 5名 社外関係者 1名 第2回新株予約権 取締役 1名 監査役 1名 従業員 9名 子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職等の理由により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。

(平成17年6月24日開催定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年6月24日第5回定時株主総会終了後に在任する取締役及び監査役、同日に在籍する従業員及び社外協力者、平成17年6月30日までに入社予定の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日開催の第5回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	第3回新株予約権 取締役 1名 従業員 30名 第4回新株予約権 監査役 1名 子会社従業員14名 社外関係者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職等の理由により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。

(平成21年6月27日開催定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して、月額報酬とは別枠で、ストックオプションとして1年間に発行する新株予約権に関する報酬額を設定することを、平成21年6月27日開催の第9期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	当社の取締役4,500株、当社の監査役に500株を年間の上限とする。 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日から割当後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間
新株予約権の行使条件	新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定める
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定める

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けられる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

会社法に基づき、当社の従業員、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成21年6月27日開催の第9期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以降の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から3年間
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 行使価額は、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

(3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(4) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位もなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株

予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。しかしながら、現段階は成長過程にあると認識しており、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実に注力する方針であり、創業以来、配当を実施しておりませんが、当社は9月30日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

事業規模や収益が安定成長の段階に入ったと判断された時点で、経営成績及び財政状況を勘案しながら、必要な内部留保とのバランスを図りつつ、配当による株主への利益還元を行っていく所存であります。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される新規事業への取組み、クライアントのニーズに応えるシステム開発体制の強化などに有効に投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	3,530,000 324,000	130,000	80,800
最低(円)	-	-	1,340,000 46,100	22,200	12,800

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成18年6月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成18年8月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	25,000	21,150	22,000	46,700	73,000	80,800
最低(円)	12,800	14,600	15,410	22,000	37,900	56,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表 取締役)		岡村 陽久	昭和55年4月8日生	平成12年8月 アドウェイズエージェンシー創業 平成13年2月 当社設立 代表取締役(現任) 平成15年12月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事長 平成19年2月 愛徳威広告(上海)有限公司 董事(現任) 平成19年7月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事(現任) 平成20年8月 トイビー・エンタテインメント株式会社(現 株式会社アドウェイズ・エンタテインメント) 取締役(現任) 平成21年6月 株式会社アドウェイズブックス 取締役(現任)	平成21年6月の定時株主総会から2年	23,137
取締役	メディア&コンテンツグループ担当	松嶋 良治	昭和46年5月26日生	平成16年3月 当社入社 取締役 ビジネスデベロップメントグループ担当 平成16年7月 株式会社ネットマーケティング 取締役 平成17年9月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事(現任) 平成18年4月 当社取締役 コーポレートリレーショングループ担当 平成20年8月 トイビー・エンタテインメント株式会社(現 株式会社アドウェイズ・エンタテインメント) 代表取締役(現任) 平成20年10月 当社取締役 ビジネスデベロップメントグループ担当 平成21年4月 当社取締役 メディア&コンテンツグループ担当(現任) 平成21年6月 株式会社アドウェイズブックス 代表取締役(現任)	平成21年6月の定時株主総会から2年	1,885
取締役	サービスデベロップメントグループ担当	蘇 迭	昭和51年5月11日生	平成15年11月 当社入社 サービスデベロップメントグループ グループマネージャー 平成17年3月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事兼総経理 平成17年6月 当社取締役 サービスデベロップメントグループ担当(現任) 平成19年7月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事長兼総経理(現任)	平成21年6月の定時株主総会から2年	
取締役		彦坂 浩一	昭和35年12月2日生	昭和58年4月 朝日信用金庫入社 平成4年4月 弁護士登録 平成4年4月 中島法律事務所(現中島・彦坂・久保内法律事務所)入所(現職) 平成11年4月 関東弁護士連合会理事 平成13年12月 内閣司法制度改革推進本部事務局 参事官補佐 平成16年7月 内閣司法制度改革推進本部事務局 企画官 平成17年4月 日本弁護士連合会 常務理事 平成18年6月 当社取締役(現任)	平成20年6月の定時株主総会から2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		三木 雄信	昭和47年11月30日生	平成10年4月 ソフトバンク株式会社入社 平成12年6月 同社社長室長 平成13年6月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社監査役(現任) 平成18年5月 ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年10月 Movability株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年12月 トライオン株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年2月 厚生労働省年金記録問題諮問委員(現任) 平成20年3月 サイジニア株式会社取締役(現任)	平成21年6月の定時株主総会から2年	
常勤監査役		横山 寛美	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 昭和60年9月 欧州長銀株式会社社長 平成元年4月 長銀ロスアンジェルス支店支店長 平成5年11月 パークレイズ信託銀行株式会社入社(現パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社)代表取締役副社長 平成7年4月 Cydsa株式会社非常勤取締役 平成8年4月 パークレイズ信託銀行株式会社代表取締役社長 平成16年4月 Cydsa株式会社顧問(現任) 平成18年4月 名古屋商科大学大学院講師 平成18年4月 立命館アジア太平洋大学客員教授(現任) 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	平成18年6月の定時株主総会から4年	
監査役		伊藤 英輔	昭和13年9月1日生	昭和39年4月 金泉海運株式会社(現住友金属物流株式会社)入社 平成元年7月 国土建設株式会社取締役経理部長 平成9年1月 株式会社BMBミニジューク(現株式会社BMB)内部監査室長 平成9年3月 同社常勤監査役 平成14年6月 当社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役(現任)	平成18年5月の臨時株主総会から4年	100
監査役		鈴木 邦明	昭和23年2月26日生	昭和44年7月 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)大阪事務所入所 昭和45年3月 関西大学経済学部卒業 昭和47年10月 公認会計士登録 平成7年6月 同法人代表社員 平成14年5月 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 平成16年7月 当社取締役 平成19年6月 当社監査役(現任)	平成18年5月の臨時株主総会から4年 (注)3	
計						25,122

- (注) 1. 取締役彦坂浩一、三木雄信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役横山寛美、伊藤英輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役鈴木邦明の任期は、平成19年6月度の定時株主総会の終結時に辞任した監査役長田耕太郎の後任として、選任されているため、同監査役の任期の満了するときまでとなっております。
4. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、モバイル担当執行役員西岡 明彦、管理担当執行役員田中 庸一、海外担当執行役員吉野 順子及び中国担当執行役員清水 洋一で構成されております。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鶴川 正樹	昭和29年6月27日生	昭和52年4月 武蔵野市役所入所 昭和57年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和61年3月 公認会計士登録 平成元年11月 パークレイズ信託銀行株式会社入社 平成11年3月 鶴川公認会計士事務所設立 (現任) 平成16年7月 株式会社ナカチ公会計研究所 代表取締役(現任) 平成19年7月 監査法人ナカチ社員(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立つて経営の健全性の確保と透明性を高めることとあります。そのために、最適利益と財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果을上げるため、弁護士や公認会計士等の有識者の意見を参考に、内部統制システム及び管理部門の強化を推進するとともに、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着のため「企業行動憲章」を制定し、役職員に遵守させております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会と監査役制度を採用しており、監査役からなる監査役会を構成し、これらの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制を構築しております。当社の基本的な機関設計は、以下のとおりであります。

(取締役会)

当社取締役会は、取締役5名により構成され、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としつつ、社外から2名の取締役を招聘することで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。常勤監査役は原則として全ての取締役会に出席することにより取締役会が求められる監督機能の実効性を高めております。なお、取締役会は、原則として毎月1回開催する定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会により構成されております。

(監査役会)

当社の監査役会は監査役3名により構成され、常勤監査役を含め2名が社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査方針及び年間監査計画に基づき監査を行うほか、毎月開催される監査役会にて監査の実施状況や経営状況を共有化するなど監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。また、常勤監査役は原則として全ての取締役会へ出席しており、会計監査及び業務監査の観点より、経営全般に関する監査を行うほか、社内書類の閲覧等を通じ、社内の業務執行状況の確認も行っております。

(会計監査人)

当社は、あずさ監査法人を会計監査人として選任し、法定監査を受けております。

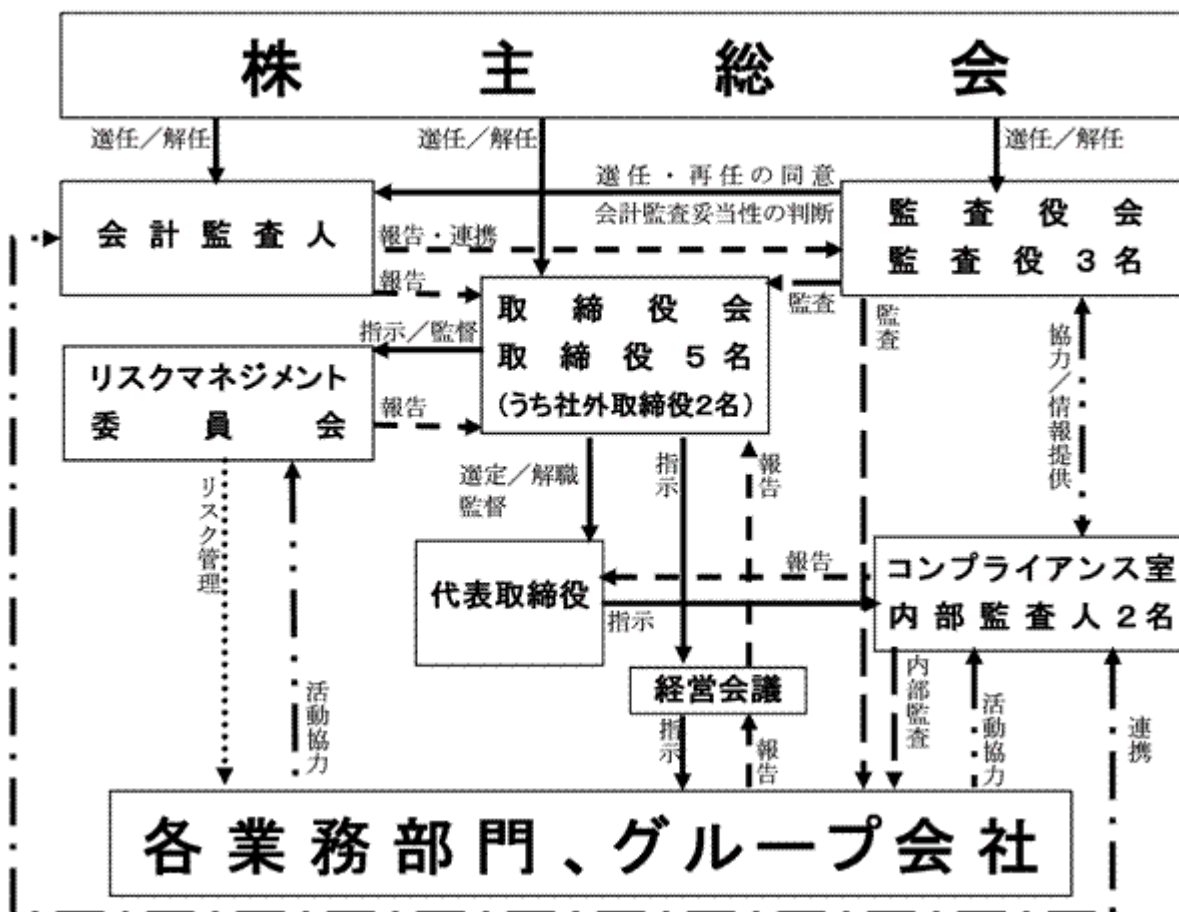
(リスクマネジメント委員会)

グループマネージャー以上により「リスクマネジメント委員会」を毎月1回定例で開催し、経営上のリスクの把握、リスクに対する未然防止策及び発生した際の対処方法を検討しております。

(経営会議)

社内取締役、執行役員及びグループマネージャー以上により「経営会議」を毎週1回定例で開催し、経営実態の把握、各部門間で状況や新サービス等の情報の共有を図るとともに業務執行の監督及びリスク管理ができるようにしております。

ロ．当社は経営の健全性の確保と透明性を高めるため、以下の体制、組織を構築しております。



なお、当社は平成21年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第2条第15号に定める社外取締役1名を選任しており、当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）により構成されております。

ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づく構築を行うとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用を構築しております。そして、コンプライアンス室におけるモニタリングにより、都度改善を図る等、随時体制の強化を図っております。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、コンプライアンス室2名が担当し、内部監査規程に基づき、経営活動が経営方針・事業計画に準拠し、合理的かつ効率的に行われているか、また、制度及び手続きの有効妥当性、関連法規・諸規定の遵守状況、会計その他記録及び各種報告が公正・正確かつ迅速に行われているか等の観点から監査を実施しております。当社の監査役は、取締役会及び監査役会への出席の他、常勤監査役は各部署に対するヒアリング等を行い、経営監視機能の役割を果たしております。また、監査法人とも定期的、かつ必要に応じて会計情報等の意見交換の場を持っております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査については、あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査業務を委嘱しております。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名等、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続関与年数

業務を遂行した公認会計士の氏名：近藤 康仁、羽津 隆弘

所属する監査法人名及び継続関与年数：あずさ監査法人

継続関与年数については、全員7年未満であるため、記載を省略しております。

監査業務における補助者の構成：公認会計士3名 会計士補2名 その他6名

へ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役である彦坂浩一及び三木雄信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。彦坂浩一及び三木雄信と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社監査役である横山寛美及び伊藤英輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。伊藤英輔は当社の当社株式を有しておりますが、横山寛美及び伊藤英輔と当社との間に人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況については、リスク管理に関する規程の整備、様々なリスクの発生に対する未然の防止手続や発生した際の対処方法を検討するリスクマネジメント委員会を毎月開催しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役に支払った報酬	5名	70,898千円（うち、社外取締役 2名 7,200千円）
監査役に支払った報酬	3名	10,800千円（うち、社外監査役 2名 8,400千円）
		81,698千円

なお、金銭以外の報酬としてストック・オプション制度があります。内容については「第4提出会社の状況1 株式等の状況 (8)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が社外取締役及び社外監査役に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち最も高い額の2倍の額としております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会によって行い、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議については、株主総会によって行い、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮されることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査人との責任限定契約

当社と会計監査人であるあずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち、最も高い額の2倍の額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	34,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	34,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はございません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はございません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針については、監査時間の見積りに基づく監査報酬を元に、管理部門が交渉を行い、取締役会にて監査報酬を決議し、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,327,965	2,206,359
売掛金	831,967	1,483,989
たな卸資産	1,471	-
商品及び製品	-	19,459
原材料及び貯蔵品	-	105
繰延税金資産	6,276	23,865
その他	31,236	70,511
貸倒引当金	12,042	39,567
流動資産合計	3,186,874	3,764,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,350	65,517
減価償却累計額	24,677	35,350
建物(純額)	54,672	30,166
工具、器具及び備品	224,652	259,258
減価償却累計額	106,764	167,628
工具、器具及び備品(純額)	117,887	91,630
建設仮勘定	6,767	-
有形固定資産合計	179,327	121,796
無形固定資産		
のれん	800	188,437
ソフトウェア	131,314	127,313
ソフトウェア仮勘定	19,830	238
その他	-	124
無形固定資産合計	151,944	316,114
投資その他の資産		
投資有価証券	47,348	42,700
長期前払費用	836	631
差入保証金	133,789	127,916
繰延税金資産	497	5,225
その他	9,490	15,061
貸倒引当金	9,490	15,061
投資その他の資産合計	182,472	176,473
固定資産合計	513,744	614,385
資産合計	3,700,619	4,379,108

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	659,397	1,090,156
1年内返済予定の長期借入金	10,008	3,296
未払金	125,866	108,677
未払法人税等	4,196	10,354
ポイント引当金	24,485	22,953
その他	26,590	117,063
流動負債合計	850,545	1,352,501
固定負債		
長期借入金	3,296	-
固定負債合計	3,296	-
負債合計	853,841	1,352,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,467,764	1,470,131
資本剰余金	1,457,764	1,460,131
利益剰余金	84,230	120,536
株主資本合計	2,841,297	3,050,799
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	5,480	24,193
評価・換算差額等合計	5,480	24,193
純資産合計	2,846,778	3,026,606
負債純資産合計	3,700,619	4,379,108

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	4,918,386	8,302,510
売上原価	3,989,317	¹ 6,498,760
売上総利益	929,069	1,803,750
販売費及び一般管理費	^{2 3} 1,446,513	^{2 3} 1,582,313
営業利益又は営業損失()	517,444	221,436
営業外収益		
受取利息	8,639	5,662
還付加算金	1,266	-
為替差益	-	3,607
補助金収入	-	2,045
その他	207	2,511
営業外収益合計	10,113	13,826
営業外費用		
支払利息	613	296
株式交付費	173	256
為替差損	4,510	-
投資有価証券売却損	-	1,026
その他	393	16
営業外費用合計	5,690	1,596
経常利益又は経常損失()	513,021	233,666
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 647
関係会社株式売却益	86,893	-
貸倒引当金戻入額	1,576	-
ポイント引当金戻入額	-	1,531
違約金収入	-	7,861
償却債権取立益	-	1,243
特別利益合計	88,470	11,284
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 1,751	-
固定資産除却損	⁶ 1,601	⁶ 1,428
投資有価証券売却損	-	2,427
投資有価証券評価損	45,052	-
減損損失	⁷ 17,636	-
事務所移転費用	-	14,445
リース解約損	-	1,038
特別損失合計	66,042	19,339
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	490,593	225,610
法人税、住民税及び事業税	3,353	6,150
法人税等調整額	1,494	12,240
法人税等合計	4,847	18,390
少数株主利益	-	2,453
当期純利益又は当期純損失()	495,440	204,766

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,450,385	1,467,764
当期変動額		
新株の発行	17,379	2,367
当期変動額合計	17,379	2,367
当期末残高	1,467,764	1,470,131
資本剰余金		
前期末残高	1,440,385	1,457,764
当期変動額		
新株の発行	17,379	2,367
当期変動額合計	17,379	2,367
当期末残高	1,457,764	1,460,131
利益剰余金		
前期末残高	415,745	84,230
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	495,440	204,766
持分法適用関連会社除外による減少	4,535	-
当期変動額合計	499,975	204,766
当期末残高	84,230	120,536
株主資本合計		
前期末残高	3,306,515	2,841,297
当期変動額		
新株の発行	34,758	4,735
当期純利益又は当期純損失()	495,440	204,766
持分法適用関連会社除外による減少	4,535	-
当期変動額合計	465,217	209,502
当期末残高	2,841,297	3,050,799
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,241	5,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,239	29,674
当期変動額合計	1,239	29,674
当期末残高	5,480	24,193
純資産合計		
前期末残高	3,310,757	2,846,778
当期変動額		
新株の発行	34,758	4,735
当期純利益又は当期純損失()	495,440	204,766
持分法適用関連会社除外による減少	4,535	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,239	29,674
当期変動額合計	463,978	179,827
当期末残高	2,846,778	3,026,606

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	490,593	225,610
減価償却費	105,790	107,808
のれん償却額	800	20,617
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,580	16,499
ポイント引当金の増減額(は減少)	8,288	1,531
株式交付費	173	256
受取利息及び受取配当金	8,639	5,662
支払利息	613	296
固定資産売却損益(は益)	1,751	647
固定資産除却損	1,601	1,428
減損損失	17,636	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	45,052	3,454
関係会社株式売却損益(は益)	86,893	-
移転費用	-	14,445
売上債権の増減額(は増加)	212,744	504,087
仕入債務の増減額(は減少)	90,189	358,624
未払消費税等の増減額(は減少)	6,780	48,635
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	1,450	28,888
その他	14,643	48,310
小計	518,979	305,169
利息及び配当金の受取額	8,639	5,662
利息の支払額	599	282
法人税等の還付額	44,506	1,549
法人税等の支払額	3,849	6,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	470,282	305,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	130,095	23,868
無形固定資産の取得による支出	95,711	16,475
投資有価証券の取得による支出	10,400	150,262
投資有価証券の売却による収入	20,000	148,190
差入保証金の回収による収入	6,490	12,568
差入保証金の差入による支出	14,375	6,989
関係会社株式の売却による収入	102,000	-
事業譲受による支出	-	1 99,000
子会社株式の取得による支出	-	118,404
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 152,635
貸付けによる支出	-	1,440
貸付金の回収による収入	-	1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,091	406,516

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,008	13,758
新株予約権の行使による株式の発行による収入	34,584	4,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,576	9,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,046	11,318
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	571,845	121,606
現金及び現金同等物の期首残高	2,899,810	2,327,965
現金及び現金同等物の期末残高	³ 2,327,965	³ 2,206,359

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 全ての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 愛徳威広告(上海)有限公司	(1) 連結子会社の数 3社 全ての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 愛徳威広告(上海)有限公司 ㈱アドウェイズ・エンタテインメント 当連結会計年度において、新規に株式を取得したことに伴い子会社となったトイピー・エンタテインメント㈱を追加しております。 なお、当連結会計年度において商号を変更し、㈱アドウェイズ・エンタテインメントとなっております。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。 ㈱ネットマーケティングは、株式の売却により持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しました。	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社 愛徳威軟件開発(上海)有限公司及び愛徳威広告(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社 愛徳威軟件開発(上海)有限公司、愛徳威広告(上海)有限公司及び㈱アドウェイズ・エンタテインメントの決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、愛徳威軟件開発(上海)有限公司及び愛徳威広告(上海)有限公司については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。㈱アドウェイズ・エンタテインメントについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 (1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 (1) 商品及び製品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 当社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～8年</p> <p>(会計方針の変更) 当社は当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ10,233千円増加しております。 セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社は当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21,351千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物 6～15年 工具、器具及び備品 4～8年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 当社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更による損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>当該変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,402千円、69千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高	—	差引額	300,000千円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高	—	差引額	300,000千円
当座貸越極度額	300,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	300,000千円												
当座貸越極度額	300,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	300,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																				
<p>1</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">78,524千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">595,596千円</td></tr> <tr><td>採用教育費</td><td style="text-align: right;">57,010千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19,351千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">63,878千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">150,075千円</td></tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">33,105千円</td></tr> </table> <p>4</p> <p>5 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1,751千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,751千円</td></tr> </table> <p>6 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">516千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,084千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,601千円</td></tr> </table> <p>7 減損損失</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社 (東京都 新宿区)</td> <td style="text-align: center;">事業用設備</td> <td style="text-align: center;">ソフト ウェア</td> <td style="text-align: right;">17,636千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失に至った経緯</p> <p>サービスの開始時に検討した事業計画において当初想定していた収益の達成が遅れており、サービス終了の意思決定を行ったため、もしくは計画値の達成まで時間を要すると判断したため減損損失を認識しております。</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法</p> <p>継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。</p>	役員報酬	78,524千円	給料及び手当	595,596千円	採用教育費	57,010千円	貸倒引当金繰入額	19,351千円	減価償却費	63,878千円	地代家賃	150,075千円	研究開発費	33,105千円	工具器具備品	1,751千円	合計	1,751千円	工具器具備品	516千円	ソフトウェア	1,084千円	合計	1,601千円	場所	用途	種類	減損損失	本社 (東京都 新宿区)	事業用設備	ソフト ウェア	17,636千円	<p>1 売上原価</p> <p style="text-align: center;">期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">21,351千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">623,682千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25,445千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">57,707千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">160,316千円</td></tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">20,574千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">647千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">647千円</td></tr> </table> <p>5</p> <p>6 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">124千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,303千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,428千円</td></tr> </table> <p>7</p>	給料及び手当	623,682千円	貸倒引当金繰入額	25,445千円	減価償却費	57,707千円	地代家賃	160,316千円	研究開発費	20,574千円	工具、器具及び備品	647千円	合計	647千円	工具、器具及び備品	124千円	ソフトウェア	1,303千円	合計	1,428千円
役員報酬	78,524千円																																																				
給料及び手当	595,596千円																																																				
採用教育費	57,010千円																																																				
貸倒引当金繰入額	19,351千円																																																				
減価償却費	63,878千円																																																				
地代家賃	150,075千円																																																				
研究開発費	33,105千円																																																				
工具器具備品	1,751千円																																																				
合計	1,751千円																																																				
工具器具備品	516千円																																																				
ソフトウェア	1,084千円																																																				
合計	1,601千円																																																				
場所	用途	種類	減損損失																																																		
本社 (東京都 新宿区)	事業用設備	ソフト ウェア	17,636千円																																																		
給料及び手当	623,682千円																																																				
貸倒引当金繰入額	25,445千円																																																				
減価償却費	57,707千円																																																				
地代家賃	160,316千円																																																				
研究開発費	20,574千円																																																				
工具、器具及び備品	647千円																																																				
合計	647千円																																																				
工具、器具及び備品	124千円																																																				
ソフトウェア	1,303千円																																																				
合計	1,428千円																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	77,330	1,605	-	78,935
合計	77,330	1,605	-	78,935
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,605株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	78,935	250	-	79,185
合計	78,935	250	-	79,185
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が250株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
1	<p>1 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">30,043</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">8,893</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">60,062</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right;">99,000</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	流動資産	30,043	固定資産	8,893	のれん	60,062	資産合計	99,000	負債	-	負債合計	-						
流動資産	30,043																		
固定資産	8,893																		
のれん	60,062																		
資産合計	99,000																		
負債	-																		
負債合計	-																		
2	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに(株)アドウェイズ・エンタテインメントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)アドウェイズ・エンタテインメント株式の取得価額と(株)アドウェイズ・エンタテインメント取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">241,722</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">71,670</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">68,831</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">138,485</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">38,129</td></tr> <tr><td>株アドウェイズ・エンタテインメント株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">205,609</td></tr> <tr><td>株アドウェイズ・エンタテインメント現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">52,974</td></tr> <tr><td>差引：株アドウェイズ・エンタテインメント取得のための支出</td><td style="text-align: right;">152,635</td></tr> </table>	流動資産	241,722	固定資産	71,670	のれん	68,831	流動負債	138,485	固定負債	-	少数株主持分	38,129	株アドウェイズ・エンタテインメント株式の取得価額	205,609	株アドウェイズ・エンタテインメント現金及び現金同等物	52,974	差引：株アドウェイズ・エンタテインメント取得のための支出	152,635
流動資産	241,722																		
固定資産	71,670																		
のれん	68,831																		
流動負債	138,485																		
固定負債	-																		
少数株主持分	38,129																		
株アドウェイズ・エンタテインメント株式の取得価額	205,609																		
株アドウェイズ・エンタテインメント現金及び現金同等物	52,974																		
差引：株アドウェイズ・エンタテインメント取得のための支出	152,635																		
3 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	3 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)																		
現金及び預金勘定 2,327,965	現金及び預金勘定 2,206,359																		
現金及び現金同等物 2,327,965	現金及び現金同等物 2,206,359																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日は平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	39,497	19,455	20,041	工具、器具及び備品	13,068	7,504	5,563
合計	39,497	19,455	20,041	合計	13,038	7,504	5,563
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		14,605千円		1年内		3,370千円	
1年超		5,764千円		1年超		2,393千円	
合計		20,369千円		合計		5,764千円	
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		16,938千円		支払リース料		14,977千円	
減価償却費相当額		16,394千円		減価償却費相当額		14,477千円	
支払利息相当額		765千円		支払利息相当額		371千円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内		58,486千円		1年内		9,592千円	
1年超		13,600千円		1年超		-千円	
合計		72,087千円		合計		9,592千円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他有価証券	20,000	-	-	150,423	-	3,454
合計	20,000	-	-	150,423	-	3,454

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	42,400	42,700
その他	4,948	-
合計	47,348	42,700

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のないものについて、45,052千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年4月12日 第1回ストック・オプション	平成17年4月12日 第2回ストック・オプション	平成17年6月24日 第3回ストック・オプション	平成17年6月24日 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1名 社外取締役 1名 従業員 5名	取締役 1名 社外取締役 1名 監査役 1名 従業員 18名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名 社外関係者 1名	取締役 1名 従業員 36名	監査役 1名 従業員 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 18名 社外関係者 2名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 1,890株	普通株式 5,890株	普通株式 1,460株	普通株式 860株
付与日	平成17年4月12日	平成17年4月12日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月13日～平成27年4月12日	平成17年4月13日～平成27年4月12日	平成19年6月25日～平成27年6月24日	平成17年7月1日～平成27年6月30日

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株から5株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年4月12日 第1回ストック・オプション	平成17年4月12日 第2回ストック・オプション	平成17年6月24日 第3回ストック・オプション	平成17年6月24日 第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	1,890	-	1,285	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	1,890	-	1,285	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	685	-	635
権利確定	1,890	-	1,285	-
権利行使	580	195	600	230
失効	-	-	-	-
未行使残	1,310	490	685	405

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株から5株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	平成17年4月12日 第1回ストック・オプション	平成17年4月12日 第2回ストック・オプション	平成17年6月24日 第3回ストック・オプション	平成17年6月24日 第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円) (注)	12,720	12,720	30,000	30,000
行使時平均株価 (円)	67,679	65,605	75,975	65,299
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株から5株の株式分割を行っており、権利行使価格につきましては、分割による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年4月12日 第1回ストック・オプション	平成17年4月12日 第2回ストック・オプション	平成17年6月24日 第3回ストック・オプション	平成17年6月24日 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1名 社外取締役 1名 従業員 5名	取締役 1名 社外取締役 1名 監査役 1名 従業員 18名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名 社外関係者 1名	取締役 1名 従業員 36名	監査役 1名 従業員 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 18名 社外関係者 2名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 1,890株	普通株式 5,890株	普通株式 1,460株	普通株式 860株
付与日	平成17年4月12日	平成17年4月12日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月13日～平成27年4月12日	平成17年4月13日～平成27年4月12日	平成19年6月25日～平成27年6月24日	平成17年7月1日～平成27年6月30日

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株から5株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年4月12日 第1回ストック・オプション	平成17年4月12日 第2回ストック・オプション	平成17年6月24日 第3回ストック・オプション	平成17年6月24日 第4回ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	1,310	490	685	405
権利確定	-	-	-	-
権利行使	25	135	55	35
失効	-	-	70	-
未行使残	1,285	355	560	370

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株から5株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	平成17年4月12日 第1回ストック・オプション	平成17年4月12日 第2回ストック・オプション	平成17年6月24日 第3回ストック・オプション	平成17年6月24日 第4回ストック・オプション
権利行使価格（円）（注）	12,720	12,720	30,000	30,000
行使時平均株価（円）	28,000	55,593	59,400	48,250
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	-

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株から5株の株式分割を行っており、権利行使価格につきましては、分割による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,177千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">9,963千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">18,331千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">10,280千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,568千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,104千円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">3,188千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">158,570千円</td></tr> <tr><td>開業費償却</td><td style="text-align: right;">497千円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">6,276千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">216,958千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">210,184千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">6,774千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 6,774千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,276千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">497千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	7,177千円	ポイント引当金	9,963千円	投資有価証券評価損	18,331千円	減損損失	10,280千円	未払事業税	1,568千円	未払事業所税	1,104千円	減価償却	3,188千円	繰越欠損金	158,570千円	開業費償却	497千円	未実現利益	6,276千円	小計	216,958千円	評価性引当額	210,184千円	合計	6,774千円	流動資産 - 繰延税金資産	6,276千円	固定資産 - 繰延税金資産	497千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11,476千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">9,339千円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">14,231千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">129,655千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">8,382千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,337千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">185,423千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">156,332千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">29,090千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 29,090千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">23,865千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,225千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">22.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税負担率</td><td style="text-align: right;">8.1</td></tr> </table>	貸倒引当金	11,476千円	ポイント引当金	9,339千円	減価償却	14,231千円	繰越欠損金	129,655千円	たな卸資産評価減	8,382千円	その他	12,337千円	小計	185,423千円	評価性引当額	156,332千円	合計	29,090千円	流動資産 - 繰延税金資産	23,865千円	固定資産 - 繰延税金資産	5,225千円	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当額の増減	22.0	住民税均等割	2.1	のれん償却費	2.6	繰越欠損金	10.1	その他	5.2	税効果会計適用後の法人税負担率	8.1
貸倒引当金	7,177千円																																																																				
ポイント引当金	9,963千円																																																																				
投資有価証券評価損	18,331千円																																																																				
減損損失	10,280千円																																																																				
未払事業税	1,568千円																																																																				
未払事業所税	1,104千円																																																																				
減価償却	3,188千円																																																																				
繰越欠損金	158,570千円																																																																				
開業費償却	497千円																																																																				
未実現利益	6,276千円																																																																				
小計	216,958千円																																																																				
評価性引当額	210,184千円																																																																				
合計	6,774千円																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	6,276千円																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	497千円																																																																				
貸倒引当金	11,476千円																																																																				
ポイント引当金	9,339千円																																																																				
減価償却	14,231千円																																																																				
繰越欠損金	129,655千円																																																																				
たな卸資産評価減	8,382千円																																																																				
その他	12,337千円																																																																				
小計	185,423千円																																																																				
評価性引当額	156,332千円																																																																				
合計	29,090千円																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	23,865千円																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	5,225千円																																																																				
法定実効税率	40.7																																																																				
(調整)																																																																					
評価性引当額の増減	22.0																																																																				
住民税均等割	2.1																																																																				
のれん償却費	2.6																																																																				
繰越欠損金	10.1																																																																				
その他	5.2																																																																				
税効果会計適用後の法人税負担率	8.1																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

・株式会社ビバフリークの事業譲受について

当社は平成20年10月31日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で、株式会社ビバフリークとの間で事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合を行った主な理由

当社は、インターネット広告及びモバイル広告におけるオンライン広告のノウハウと株式会社ビバフリークのフリーペーパー事業におけるオフライン広告のノウハウを融合することにより、他社より優位性のある付加価値の高い本件事業を遂行することを目的として事業を譲受けました。

当社は、インターネット及びモバイル広告におけるマーケティングに関するノウハウを活かし、株式会社ビバフリークが運営する従来のフリーペーパーだけでなく、インターネット及びモバイルメディアとして事業展開していくことを意図しております。

(2) 相手企業の名称、取得した事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称：株式会社ビバフリーク

取得した事業の内容：フリーペーパー事業

企業結合日：平成20年11月1日

企業結合の法的形式：事業譲受

企業結合後の名称：株式会社アドウェイズ

(3) 当連結会計期間の当連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年11月1日から平成21年3月31日まで

(4) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金)：99,000千円

取得に直接要した支出： -

取得原価： 99,000千円

第三者機関により事業価値を算定しております。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額：60,062千円

発生原因：今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法および償却期間：発生時から5年定額法で償却します。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産

流動資産：30,043千円

固定資産：8,893千円

資産合計：38,937千円

負債：該当事項はありません。

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響概算額

事業の部分的な譲受けであり、連結損益計算書に及ぼす影響概算額の算定が困難であるため、試算していません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。
前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	インター ネット(P C)アフィ リエイト広 告事業 (千円)	モバイルア フィリエイト 広告事業 (千円)	海外及び新 規事業・そ の他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,744,757	2,981,183	192,445	4,918,386	-	4,918,386
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,141	2,051	3,591	20,785	(20,785)	-
計	1,759,899	2,983,235	196,036	4,939,171	(20,785)	4,918,386
営業費用	1,695,026	2,810,110	456,837	4,961,974	473,856	5,435,830
営業利益又は営業損失()	64,873	173,124	260,800	22,802	(494,641)	517,444
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	385,430	732,082	165,132	1,282,644	2,417,975	3,700,619
減価償却費	31,650	44,305	18,607	94,563	11,226	105,790
減損損失	-	10,141	7,494	17,636	-	17,636
資本的支出	77,300	93,641	39,593	210,536	15,271	225,807

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) インターネット(P C)アフィリエイト広告事業

インターネットを介したアフィリエイト広告事業等

(2) モバイルアフィリエイト広告事業

携帯電話を介したアフィリエイト広告事業等

(3) 海外及び新規事業・その他

海外におけるアフィリエイト広告事業および日本における新規事業等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は494,641千円であり、その主なものは、全社にかかる人件費その他であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は2,199,113千円であり、その主なものは親会社の現預金や全社にかかる有形固定資産その他であります。

5. 事業区分の名称変更

従来、事業区分につきましては、「インターネット(P C)アフィリエイト広告事業」、「モバイルアフィリエイト広告事業」、「受託・その他の事業」の3セグメントとしておりましたが、そのうち「受託・その他事業」につきましては、当連結会計年度より、区分名称を「海外及び新規事業・その他」に変更しております。名称変更の理由については、中国におけるアフィリエイト広告事業の拡大、システム利用料の収受の減少や新規事業への先行投資の増加によるものであります。

6. 会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「インターネット(P C)アフィリエイト広告事業」の営業費用は3,034千円増加、「モバイルアフィリエイト広告事業」の営業費用は4,224千円増加、「海外及び新規事業・その他」の営業費用は1,130千円増加、「消去又は全社」の営業費用は1,844千円増加し、営業利益又は営業損失がそれぞれ同額減少又は増加しております。

7. 追加情報

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	インターネット (PC) アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイル アフィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,455,810	5,473,067	319,489	54,143	8,302,510	-	8,302,510
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,803	2,629	-	31,778	41,211	(41,211)	-
計	2,462,613	5,475,696	319,489	85,922	8,343,722	(41,211)	8,302,510
営業費用	2,276,094	4,695,318	439,247	112,010	7,522,669	558,404	8,081,074
営業利益又は営業損失()	186,519	780,378	119,757	26,087	821,052	(599,616)	221,436
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	479,869	1,399,183	83,415	97,737	2,060,206	2,318,901	4,379,108
減価償却費	24,100	34,567	8,024	8,184	74,877	17,614	92,492
資本的支出	5,460	19,263	2,013	3,059	29,796	10,548	40,344

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) インターネット(PC)アフィリエイト広告事業
インターネットを介したアフィリエイト広告事業等
- (2) モバイルアフィリエイト広告事業
携帯電話を介したアフィリエイト広告事業等
- (3) 海外事業
海外におけるアフィリエイト広告事業等
- (4) その他事業
日本における新規事業等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は599,616千円であり、その主なものは、全社にかかる人件費その他であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は2,318,901千円であり、その主なものは親会社の現預金や全社にかかる有形固定資産その他であります。

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は、モバイルアフィリエイト広告事業で10,317千円、その他事業で11,034千円それぞれ減少しております。

6. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、「海外事業」は、「新規事業・その他」と合わせて「海外及び新規事業・その他」として開示しておりましたが、当該事業区分の売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より区分表示することに変更いたしました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報を、変更前の事業区分によって作成した場合、以下のようになります。

	インター ネット（P C）アフィ リエイト広 告事業 （千円）	モバイルア フィリエイト 広告事業 （千円）	海外及び新 規事業・そ の他 （千円）	計 （千円）	消去又は 全社 （千円）	連結 （千円）
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,455,810	5,473,067	373,633	8,302,510	-	8,302,510
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,803	2,629	31,778	41,211	(41,211)	-
計	2,462,613	5,475,696	405,411	8,343,722	(41,211)	8,302,510
営業費用	2,276,094	4,695,318	551,257	7,522,669	558,404	8,081,074
営業利益又は営業損失()	186,519	780,378	145,845	821,052	(599,616)	221,436
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	479,869	1,399,183	181,153	2,060,206	2,318,901	4,379,108
減価償却費	24,100	34,567	16,209	74,877	17,614	92,492
資本的支出	5,460	19,263	5,072	29,796	10,548	40,344

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	36,064円85銭	1株当たり純資産額	38,221円97銭
1株当たり当期純損失	6,328円96銭	1株当たり当期純利益	2,592円36銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,555円80銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	495,440	204,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	495,440	204,766
期中平均株式数(株)	78,281	78,988
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成17年6月24日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 32個) 普通株式 160株

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>・株式取得による子会社の異動 平成21年4月23日開催の取締役会において、株式会社ベルシステム24が出版事業を新設分割することにより、平成21年6月1日に設立された株式会社ベルブックスの全株式を取得する株式取得契約を平成21年4月23日付で締結し、同契約に基づき、平成21年6月1日に全株を取得し連結子会社となりました。</p> <p>子会社異動の目的</p> <p>(a)ベルシステム24が培った出版事業のノウハウ、ブランドと、当社グループのインターネット・モバイルサービス事業の企画力及びノウハウの融合</p> <p>(b)当社グループの自社コンテンツ力の強化、及びアフィリエイト広告事業における競合他社との差別化</p> <p>(c)ベルシステム24の出版事業では現在、美容・コスメ月刊誌「bea's up(ビーズアップ)」を中国・軽工業出版社(国営企業)とライセンス提携及びコンテンツ提携をしているため、当社グループが展開する中国事業におけるシナジー効果</p> <p>株式取引先</p> <p>(a)相手企業の名称：株式会社ベルシステム24 (b)相手企業の事業内容：情報サービス</p> <p>株式取得日 平成21年6月1日</p> <p>異動する会社の名称</p> <p>(a)株式取得企業の名称：株式会社ベルブックス (b)資本金の額：10百万円 (c)株式取得企業の事業内容：美容・コスメ分野における出版事業</p> <p>取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>(a)取得株式数：200株 (b)取得価額：10百万円 (c)取得後の持分比率：100.0%</p> <p>・資本準備金の減少 当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、平成21年6月27日開催の第9期定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同総会において承認されました。</p> <p>資本準備金の額の減少の目的 今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の減少を行うものであります。</p> <p>資本準備金の額の減少の要領 資本準備金1,460,131,800円のうち500,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>資本準備金減少の日程</p> <p>(a)取締役会決議日 平成21年5月21日 (b)株主総会決議日 平成21年6月27日 (c)債権者異議申述最終期日 平成21年7月15日(予定) (d)効力発生日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>今後の見通し 本件は「純資産の部」の勘定振替となりますので、当社の純資産額に変動はなく、また、本件が当社の業績に与える影響はありません。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,008	3,296	2.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,296	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	13,304	3,296	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	1,625,412	1,942,066	2,249,302	2,485,729
税金等調整前四半期 純利益又は純損失 ()(千円)	22,574	10,979	73,892	163,313
四半期純利益又は純 損失() (千円)	25,358	2,697	83,344	144,082
1株当たり四半期 当期純利益又は純損 失() (円)	321.26	34.16	1,055.20	1,823.39

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,247,347	2,033,562
売掛金	779,299	1,288,838
商品	1,402	-
貯蔵品	69	-
原材料及び貯蔵品	-	60
前渡金	722	30,243
前払費用	18,725	14,620
未収入金	404	2,556
その他	1,515	1,750
貸倒引当金	9,985	22,540
流動資産合計	3,039,499	3,349,091
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	58,755	53,487
減価償却累計額	19,278	25,040
建物(純額)	39,476	28,447
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	180,535	205,070
減価償却累計額	95,025	141,181
工具、器具及び備品(純額)	85,509	63,889
建設仮勘定	6,767	-
有形固定資産合計	131,754	92,337
無形固定資産		
のれん		
のれん	800	56,320
ソフトウェア		
ソフトウェア	145,418	143,373
ソフトウェア仮勘定	19,830	238
無形固定資産合計	166,048	199,932
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	47,348	42,700
関係会社株式		
関係会社株式	-	324,013
関係会社出資金		
関係会社出資金	168,320	137,587
長期前払費用		
長期前払費用	836	631
差入保証金		
差入保証金	114,943	115,419
破産更生債権等		
破産更生債権等	9,312	13,240
貸倒引当金		
貸倒引当金	9,312	13,240
投資その他の資産合計	331,448	620,351
固定資産合計	629,251	912,621
資産合計	3,668,751	4,261,712

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	630,716	991,661
1年内返済予定の長期借入金	10,008	3,296
未払金	137,090	105,222
未払費用	1,327	4,225
未払法人税等	4,196	9,016
未払消費税等	2,876	48,641
前受金	5,667	30,612
預り金	15,390	19,470
ポイント引当金	24,485	22,953
流動負債合計	831,757	1,235,099
固定負債		
長期借入金	3,296	-
固定負債合計	3,296	-
負債合計	835,053	1,235,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,467,764	1,470,131
資本剰余金		
資本準備金	1,457,764	1,460,131
資本剰余金合計	1,457,764	1,460,131
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	91,830	96,349
利益剰余金合計	91,830	96,349
株主資本合計	2,833,697	3,026,613
純資産合計	2,833,697	3,026,613
負債純資産合計	3,668,751	4,261,712

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	4,745,620	7,495,457
売上原価	3,902,661	¹ 5,987,170
売上総利益	842,958	1,508,286
販売費及び一般管理費		
役員報酬	75,756	81,698
給料及び手当	553,278	584,146
法定福利費	69,760	72,545
採用教育費	49,673	16,218
広告宣伝費	54,986	18,535
旅費及び交通費	24,873	21,527
地代家賃	116,424	119,222
支払手数料	81,004	107,036
支払報酬	36,578	45,935
研究開発費	31,485	20,735
減価償却費	53,980	48,210
貸倒引当金繰入額	17,117	19,836
その他	132,135	134,146
販売費及び一般管理費合計	² 1,297,055	² 1,289,795
営業利益又は営業損失()	454,096	218,491
営業外収益		
受取利息	7,749	5,229
還付加算金	1,266	-
その他	48	517
営業外収益合計	9,063	5,747
営業外費用		
支払利息	613	273
株式交付費	173	256
投資有価証券売却損	-	1,026
消費税差額	393	-
その他	-	45
営業外費用合計	1,179	1,601
経常利益又は経常損失()	446,212	222,636
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 647
関係会社株式売却益	100,500	-
貸倒引当金戻入額	1,576	-
償却債権取立益	-	1,243
違約金収入	-	7,934
ポイント引当金戻入額	-	1,531
特別利益合計	102,076	11,357

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	4 1,751	-
固定資産除却損	5 1,639	5 656
投資有価証券売却損	-	2,427
投資有価証券評価損	45,052	-
関係会社出資金評価損	67,169	30,732
減損損失	6 18,606	-
事務所移転費用	-	7,441
特別損失合計	134,219	41,258
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	478,354	192,735
法人税、住民税及び事業税	3,353	4,554
法人税等合計	3,353	4,554
当期純利益又は当期純損失 ()	481,708	188,180

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		3,135,916	78.5	5,310,235	88.7
労務費		183,976	4.6	115,484	1.9
外注費		237,625	6.0	235,020	3.9
経費		437,432	10.9	330,422	5.5
当期総仕入高		3,994,951	100.0	5,991,162	100.0
期首商品たな卸高		-		1,402	
合計		3,994,951		5,992,564	
期末商品たな卸高		1,402		-	
他勘定振替高	2	90,887		5,394	
当期売上原価		3,902,661		5,987,170	

(注) 1. 原価計算の方法

システム開発の請負等については、実際個別原価計算によっております。

2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
ソフトウェア	73,845千円	ソフトウェア	4,880千円
研究開発費	16,805千円	研究開発費	466千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,450,385	1,467,764
当期変動額		
新株の発行	17,379	2,367
当期変動額合計	17,379	2,367
当期末残高	1,467,764	1,470,131
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,440,385	1,457,764
当期変動額		
新株の発行	17,379	2,367
当期変動額合計	17,379	2,367
当期末残高	1,457,764	1,460,131
資本剰余金合計		
前期末残高	1,440,385	1,457,764
当期変動額		
新株の発行	17,379	2,367
当期変動額合計	17,379	2,367
当期末残高	1,457,764	1,460,131
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	389,877	91,830
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	481,708	188,180
当期変動額合計	481,708	188,180
当期末残高	91,830	96,349
利益剰余金合計		
前期末残高	389,877	91,830
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	481,708	188,180
当期変動額合計	481,708	188,180
当期末残高	91,830	96,349
株主資本合計		
前期末残高	3,280,648	2,833,697
当期変動額		
新株の発行	34,758	4,735
当期純利益又は当期純損失()	481,708	188,180
当期変動額合計	446,950	192,915

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	2,833,697	3,026,613
純資産合計		
前期末残高	3,280,648	2,833,697
当期変動額		
新株の発行	34,758	4,735
当期純利益又は当期純損失()	481,708	188,180
当期変動額合計	446,950	192,915
当期末残高	2,833,697	3,026,613

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ11,034千円減少しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 6～15年 工具器具備品 4～8年</p> <p>（会計方針の変更） 当社は当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ10,233千円増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 6～15年 工具、器具及び備品 4～8年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「貯蔵品」として掲記しておりましたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p>
<p>当座貸越極度額 300,000千円</p> <p>借入実行残高</p> <hr/> <p>差引額 300,000千円</p>	<p>当座貸越極度額 300,000千円</p> <p>借入実行残高</p> <hr/> <p>差引額 300,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1</p>	<p>1 売上原価</p> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">11,034千円</p>
<p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる</p> <p>研究開発費 31,485千円</p>	<p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる</p> <p>研究開発費 20,735千円</p>
<p>3</p>	<p>3 固定資産売却益</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
	工具、器具及び備品 647千円								
	合計 647千円								
4 固定資産売却損	4								
工具器具備品 1,751千円									
合計 1,751千円									
5 固定資産除却損	5 固定資産除却損								
工具器具備品 516千円	工具、器具及び備品 124千円								
ソフトウェア 1,122千円	ソフトウェア 531千円								
合計 1,639千円	合計 656千円								
6 減損損失	6								
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。									
(1)減損損失を認識した資産									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都 新宿区)</td> <td>事業用設備</td> <td>ソフト ウェア</td> <td style="text-align: right;">18,606千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	本社 (東京都 新宿区)	事業用設備	ソフト ウェア	18,606千円	
場所	用途	種類	減損損失						
本社 (東京都 新宿区)	事業用設備	ソフト ウェア	18,606千円						
(2)減損損失に至った経緯									
サービスの開始時に検討した事業計画において当初想定していた収益の達成が遅れており、サービス終了の意思決定を行ったため、もしくは計画値の達成まで時間を要すると判断したため減損損失を認識しております。									
(3)資産のグルーピングの方法									
継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。									
(4)回収可能価額の算定方法									
回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	39,497	19,455	20,041	工具、器具及び備品	13,068	7,504	5,563
合計	39,497	19,455	20,041	合計	13,068	7,504	5,563
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		14,605千円		1年内		3,370千円	
1年超		5,764千円		1年超		2,393千円	
合計		20,369千円		合計		5,764千円	
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		16,938千円		支払リース料		14,977千円	
減価償却費相当額		16,394千円		減価償却費相当額		14,477千円	
支払利息相当額		765千円		支払利息相当額		371千円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,177千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">9,963千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">18,331千円</td></tr> <tr><td>関係会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">27,331千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">10,280千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,568千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,104千円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">3,188千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">139,148千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">218,094千円</td></tr> </table> <p>評価性引当額 218,094千円</p> <p>合計 - 千円</p> <p>繰延税金資産の純額 - 千円</p>	貸倒引当金	7,177千円	ポイント引当金	9,963千円	投資有価証券評価損	18,331千円	関係会社出資金評価損	27,331千円	減損損失	10,280千円	未払事業税	1,568千円	未払事業所税	1,104千円	減価償却	3,188千円	繰越欠損金	139,148千円	小計	218,094千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">9,982千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">9,339千円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">12,522千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">96,493千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,161千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">136,499千円</td></tr> </table> <p>評価性引当額 136,499千円</p> <p>合計 - 千円</p> <p>繰延税金資産の純額 - 千円</p>	貸倒引当金	9,982千円	ポイント引当金	9,339千円	減価償却	12,522千円	繰越欠損金	96,493千円	その他	8,161千円	小計	136,499千円
貸倒引当金	7,177千円																																
ポイント引当金	9,963千円																																
投資有価証券評価損	18,331千円																																
関係会社出資金評価損	27,331千円																																
減損損失	10,280千円																																
未払事業税	1,568千円																																
未払事業所税	1,104千円																																
減価償却	3,188千円																																
繰越欠損金	139,148千円																																
小計	218,094千円																																
貸倒引当金	9,982千円																																
ポイント引当金	9,339千円																																
減価償却	12,522千円																																
繰越欠損金	96,493千円																																
その他	8,161千円																																
小計	136,499千円																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">22.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>貯蔵品評価損</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">21.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税負担率</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当額の増減	22.6	住民税均等割	2.4	貯蔵品評価損	2.3	繰越欠損金	21.8	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税負担率	2.4																
法定実効税率	40.7																																
(調整)																																	
評価性引当額の増減	22.6																																
住民税均等割	2.4																																
貯蔵品評価損	2.3																																
繰越欠損金	21.8																																
その他	1.4																																
税効果会計適用後の法人税負担率	2.4																																

(企業結合関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	35,899円13銭	1株当たり純資産額	38,222円05銭
1株当たり当期純損失	6,153円54銭	1株当たり当期純利益	2,382円37銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,348円77銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は純損失()(千円)	481,708	188,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失()(千円)	481,708	188,180
期中平均株式数(株)	78,281	78,988
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成17年6月24日定時株主総 会決議ストックオプション (株予約権 32個) 普通株式 160株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>・株式取得による子会社の異動 平成21年4月23日開催の取締役会において、株式会社ベルシステム24が出版事業を新設分割することにより、平成21年6月1日に設立された株式会社ベルブックスの全株式を取得する株式取得契約を平成21年4月23日付で締結し、同契約に基づき、平成21年6月1日に全株を取得し連結子会社となりました。</p> <p>子会社異動の目的</p> <p>(a)ベルシステム24が培った出版事業のノウハウ、ブランドと、当社グループのインターネット・モバイルサービス事業の企画力及びノウハウの融合</p> <p>(b)当社グループの自社コンテンツ力の強化、及びアフィリエイト広告事業における競合他社との差別化</p> <p>(c)ベルシステム24の出版事業では現在、美容・コスメ月刊誌「bea's up (ビーズアップ)」を中国・軽工業出版社(国営企業)とライセンス提携及びコンテンツ提携をしているため、当社グループが展開する中国事業におけるシナジー効果</p> <p>株式取引先</p> <p>(a)相手企業の名称：株式会社ベルシステム24 (b)相手企業の事業内容：情報サービス</p> <p>株式取得日 平成21年6月1日</p> <p>異動する会社の名称</p> <p>(a)株式取得企業の名称：株式会社ベルブックス (b)資本金の額：10百万円 (c)株式取得企業の事業内容：美容・コスメ分野における出版事業</p> <p>取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>(a)取得株式数：200株 (b)取得価額：10百万円 (c)取得後の持分比率：100.0%</p> <p>・資本準備金の減少 当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、平成21年6月27日開催の第9期定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同総会において承認されました。</p> <p>資本準備金の額の減少の目的 今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の減少を行うものであります。</p> <p>資本準備金の額の減少の要領 資本準備金1,460,131,800円のうち500,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>資本準備金減少の日程</p> <p>(a)取締役会決議日 平成21年5月21日 (b)株主総会決議日 平成21年6月27日 (c)債権者異議申述最終期日 平成21年7月15日(予定) (d)効力発生日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>今後の見通し 本件は「純資産の部」の勘定振替となりますので、当社の純資産額に変動はなく、また、本件が当社の業績に与える影響はありません。</p>

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社エムアップ	350	31,500
		株式会社ちょびりっち	130	10,400
		株式会社ネットマーケティング	50	500
		株式会社アドウェイズ・ピクチャーズ	6	300
計			536	42,700

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	58,755	-	5,268	53,487	25,040	7,185	28,447
工具、器具及び備品	180,535	25,539	1,003	205,070	141,181	46,569	63,889
建設仮勘定	6,767	16,678	23,446	-	-	-	-
有形固定資産計	246,058	42,218	29,718	258,558	166,221	53,754	92,337
無形固定資産							
のれん	4,000	61,603	-	65,603	9,283	6,083	56,320
ソフトウェア	189,058	39,632	11,612	217,079	73,705	41,146	143,373
ソフトウェア仮勘定	19,830	22,241	41,832	238	-	-	238
無形固定資産計	212,888	123,476	42,364	294,001	88,475	47,229	199,932
長期前払費用	836	677	882	631	-	-	631

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社システムサーバ	16,555千円
	フリーペーパー事業譲受による増加	4,984千円
のれん	フリーペーパー事業譲受等による増加	61,603千円
ソフトウェア	本社会計システム	24,530千円
	自社アフィリエイトシステム開発等	11,665千円
	フリーペーパー事業譲受による増加	3,177千円
ソフトウェア仮勘定	未稼働のソフトウェア	22,241千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,298	28,554	3,354	8,717	35,780
ポイント引当金	24,485	22,953	-	24,485	22,953

(注) 1. 貸倒引当金当期減少額その他8,717千円の内訳は、洗替による戻入額5,481千円及び債権回収による戻入額3,236千円です。

2. ポイント引当金当期減少額その他24,485千円は、洗替による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	979
預金	
普通預金	923,060
当座預金	24
定期預金	1,107,848
別段預金	1,650
小計	2,032,583
合計	2,033,562

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ネットマーケティング	78,049
NTTコミュニケーションズ(株)	67,560
(株)DGメディアマーケティング	50,710
(株)フォーサイド・ドット・コム	47,681
(株)セプテーニ・クロスゲート	46,973
その他	997,863
合計	1,288,838

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
779,299	7,870,229	7,360,690	1,288,838	85.1	48

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
収入印紙・切手	57
プリバードカード等	3
合計	60

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)アドウェイズ・エンタテインメント	324,013
合計	324,013

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
グリー(株)	234,750
イーライン(株)	27,745
(株)メディアエクスプレス	26,176
(株)G J M	22,017
(株)シーエー・モバイル	18,129
その他	662,841
合計	991,661

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.adways.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年8月15日関東財務局長に提出。

金融証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年11月5日関東財務局長に提出

（第9期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月28日

株式会社 アドウェイズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

株式会社 アドウェイズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より事業区分の変更を行っている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月21日開催の取締役会で、平成21年6月27日開催の定時株主総会にて資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同総会にて承認されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドウェイズの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アドウェイズが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月28日

株式会社 アドウェイズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月29日

株式会社 アドウェイズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月21日開催の取締役会で、平成21年6月27日開催の定時株主総会にて資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同総会にて承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。